

平成 2 9 年

赤平市議会第 1 回定例会会議録（第 2 日）

3 月 1 3 日（月曜日）午前 1 0 時 0 0 分 開 議  
午後 2 時 3 4 分 散 会

○議事日程（第 2 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 諸般の報告  
日程第 3 平成 2 9 年度市政執行方針演説に  
対する一般質問  
1. 獅 畑 輝 明 議員  
2. 若 山 武 信 議員  
3. 植 村 真 美 議員  
4. 木 村 恵 議員

順序	議席番号	氏 名	件 名
			2. 教育行政執行方針について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 諸般の報告  
日程第 3 平成 2 9 年度市政執行方針演説に  
対する一般質問

○出席議員 9 名

- 1 番 木 村 恵 君  
2 番 五十嵐 美 知 君  
3 番 植 村 真 美 君  
4 番 竹 村 恵 一 君  
5 番 若 山 武 信 君  
6 番 向 井 義 擴 君  
7 番 伊 藤 新 一 君  
9 番 御家瀬 遵 君  
1 0 番 北 市 勲 君

○欠席議員 1 名

- 8 番 獅 畑 輝 明 君

○説 明 員

- 市 長 菊 島 美 孝 君  
教育委員会教育長 多 田 豊 君  
監 査 委 員 早 坂 忠 一 君  
選挙管理委員会 壽 崎 光 吉 君  
委 員 長 田 村 元 一 君  
農業委員会会長  
副 市 長 伊 藤 嘉 悦 君  
総 務 課 長 町 田 秀 一 君  
企 画 財 政 課 長 伊 藤 寿 雄 君  
税 務 課 長 下 村 信 磁 君

順序	議席番号	氏 名	件 名
1	5	若山 武信	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について
2	3	植村 真美	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について
3	1	木村 恵	1. 市政執行方針について

市民生活課長	野呂道洋君
社会福祉課長	井波雅彦君
介護健康推進課長	斉藤幸英君
商工労政観光課長	林伸樹君
農政課長	菊島美時君
建設課長	熊谷敦君
上下水道課長	杉本悌志君
会計管理者	中西智彦君
あかびら市立病院 事務局長	永川郁郎君

---

教育 学校教育 委員会 課長	尾堂裕之君
-------------------	-------

” 社会教育 課長	蒲原英二君
--------------	-------

---

監査事務局長	大橋一君
--------	------

---

選挙管理委員会 事務局長	町田秀一君
-----------------	-------

---

農業委員会 事務局長	菊島美時君
---------------	-------

○本会議事務従事者

議会 事務局長	栗山滋之君
---------	-------

” 総務議事 担当主幹	野呂律子君
----------------	-------

” 総務議事 係長	安原敬二君
--------------	-------

(午前10時00分 開 議)

○議長(北市勲君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(北市勲君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、4番竹村議員、6番向井議員を指名いたします。

○議長(北市勲君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(栗山滋之君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。今日は獅畑議員が欠席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(北市勲君) 日程第3 平成29年度市政執行方針演説に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、議席番号8番、獅畑議員の順番ですが、本日インフルエンザ感染のため欠席となりました。質問順序を繰り上げて行います。

質問順序1、議席番号5番、若山議員。

○5番(若山武信君) [登壇] 通告に基づき、民主クラブを代表して質問を行いますので、答弁のほどよろしく願います。

大綱1、市政執行方針について、①、平成29年度予算案についてであります。ア、当年度予算案の考え方について。平成29年度予算案は103億3,089万8,000円で、昨年度予算に比較し16億1,142万5,000円増で、18.5%の伸び率となっております。平成16年度以来13年ぶりの大型予算とのことでございます。市長は効率的、効果的な予算編成に努めたとのことでありますが、しかし歳入において前年度との

比較で繰入金5億9,027万円、伸び率13.8%、市債が20億4,369万円、伸び率177.2%、歳出においては教育費19億8,424万2,000円、伸び率353.2%、総務費、ふるさと納税の返礼品が中心となり、54.9%の伸び率となっており、純利益は減ってきていると思います。取り崩しを含めた繰入金5億9,000万円、20億円の負債、言い換えれば昨年度より多い事業計画は全て借金で成り立っているということになります。平成29年度一般会計における予算規模のうち、中学校建設費の分だけ突出しており、伸び率を引き上げておりますが、これを除くと例年と変わらない予算規模かとも思われます。赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略絡みで総体的な配慮による予算となっているようにございますが、市長として今年度はどこに力点を置いた政策予算なのか伺いたいと思います。

○議長(北市勲君) 市長。

○市長(菊島美孝君) 当年度の予算案についてお答えをさせていただきます。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年の赤平市の人口が5,299人、出生率が1.06と示され、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略に関する施策を実行することによって人口を7,830人、出生率を2.07にすることを目標に掲げておまして、本市の将来を見通す上での最重要課題として平成29年度におきましても総合戦略施策に関連する予算を最優先とさせていただきました。

先ほどの議員の質問の中でもお答えいただいておりますけれども、総合戦略施策といたしましては、新規事業として合同企業説明会のほか5つの新規事業予算を計上し、継続予算を含めると17億1,272万4,000円を予算化させていただいております。特に中学生の教育環境の充実を図るための統合中学校建設事業費として約15億8,000万円の大型事業費を計上したことが主な要因となりまして、一般会計当初予算総額としては13年ぶりに100億円を上回ることとなりました。また、歳入の減少となりますが、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、保育所の第

2子の保育料無料化を実施するようご提案させていただいております。

今後も総合戦略の未実施の施策をできるだけ早く実行するため、市民や企業、団体、そして議会の皆様とも連携を図りながら、人口減少対策に向けた成果を上げるため努力をしておりますし、そのためには本市の財政事情を踏まえつつ、さまざまな財源確保を図るよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕今年度も人口減少対策を最優先とした総合戦略施策を実施するとして新規事業を加えてきたと、こういうことでございますが、それは理解いたします。当年度の一般会計予算案約103億円のうち、普通建設事業費約23億円が占めている割合は22.4%であり、加えて平成28年度からの繰越明許による炭鉱遺産整備事業のガイダンス事業費、福栄地区の1棟8戸の改良建替事業費と合わせると、当年度の実質的な建設事業量は大きく膨れ上がるわけでございます。駆け込み予算といいながら、28年度の補正による借金分も含めて、果たして本市の財政力の現状に合った予算案なのか疑問に思うところでございますが、いかがでしょうか。また、今年度の予算案の考え方は今後も継続されていくのかお尋ねいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君）先ほども申し上げましたように、平成29年度の一般会計予算総額が前年度と比較をして約16億円の増額となった大きな要素は、中学生の教育環境の充実を図るための統合中学校建設事業費として約15億8,000万円の大型事業費を計上したことによるものでございます。こうした経常経費ではない普通建設事業につきましても、その年度間によって予算額が大きく変動することになりますので、財政力に見合った予算化かどうかの判断はこうした臨時的な経費を除いて判断すべきだと思いますし、最重要課題の人口減少対策に取り組むためには今後も継続的に総合戦略施策に取り組むことが大

切でありますが、常に地方公共団体の財政の健全化に関する財政指標等は意識した上で予算編成を行っておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕一定程度の理解いたしました。これからも年間の事業経過の中で私も精査していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは次に、イ、将来への財政負担についてであります。今年度の大型予算案を見たときに、当市に活気が戻ってくることは喜ばしいこととは思いますが、反面、人口減少化がさらに進む中で、当然将来の財政負担も気になるところでございます。平成27年度で市立病院の不良債務の償還が終わり、財政的に安定してきた当市でございますが、平成30年から市立病院、消防庁舎の償還が始まり、28年から31年までの学校建設費用は総額30億円、福栄地区の改良住宅建替事業の継続、豊丘地区、吉野第一団地建替事業の大型建設計画、その他の公住建設も控えております。給食センター建てかえ計画やエルム高原温泉の改修工事も検討しなければならず、箱物行政の再来の感じも否めないわけでございます。複数の事業を短期間で施行するに当たりまして、大きく借りて、小さく返す、いわゆる長期償還ということになります。15年から20年間の長期償還の本数が多くなると、過疎債特例が適用になっても総額は大きく、自主財源に乏しい当市にとって将来への大きな財政負担となってまいります。長期にわたっての事業計画で各事業別予算に対する交付税割合や特別交付税、助成金等は計画どおりに確約されていくのか、また償還金の返済方法や年数に支障が起きる要素はないのか、公債費比率、将来負担比率への心配がございます。今年度から発生する大型予算に鑑み、将来への健全財政の見通しについても伺っておきたいと思っております。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 将来への財政負担について

お答えをさせていただきます。

平成29年度当初予算におきましては、納税義務者の増加や景気の一部回復などもあって、個人市民税、法人市民税ともに前年度当初より若干の増額となりましたが、歳入の約4割を占める地方交付税に関しましては、国が示す予算総額が毎年減少傾向にありまして、建設事業に関連する臨時的な財源を除くと歳入の増額は見込めない状況であります。一方、歳出に関しましては、統合中学校建設や消防庁舎建設などの大型事業に伴いまして、公債費は据置期間が終了した後の平成33年度に現状より約3億の増額となる見込みでありますけれども、これら大型事業の起債に関しましては、過疎対策事業債や緊急防災・減災事業債を活用しておりますので、償還金の70%が地方交付税で措置されているため、歳入の地方交付税が増額されることとなります。赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略施策を実行することで人口減少率を緩和し、企業振興などに結びつけることで歳入確保にもつながってまいりますので、全力を挙げて取り組んでまいりますし、公共施設等総合管理計画に基づき、教育環境の充実や市民の利便性を維持しつつ事業を推進することが一方では財政の効率化にも結びつきますので、まちの発展と並行しながら財政健全化を維持するよう努力してまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 公債費比率は若干高くなってくると思いますけれども、今の話では将来負担比率についてもそれほど心配しなくていいと、このような話でございます。とにかく将来に健全財政を維持できる施策ということでお願いしたいと思います。

続きまして、②、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略についてであります。赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略は、実施に移されて1年が経過いたしました。その成果や今後の見通しと課題について伺いたいと思います。

ア、地域産業の振興と安定的企業体制づくりにつ

いてでございます。赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の基本目標の一つに地元産業の強みを生かした雇用確保と地域産業の振興というのがあります。このことについて伺いたいと思います。景気が少し上向いてきたのでしょうか、それとも人口減少の歪みから来ているのでしょうか、現在日本中であらゆる企業、分野で人手不足に悩まされております。私は、数年前から当市の企業対策に人材育成の必要性を常に訴えてきました。市政執行方針では、地元企業のPRや人材確保に努め、安定的な企業体制づくりを推進するとありますが、今までとどのように違った方策を考えているのか。行政として企業に支援できる強化策など具体的に示していただきたいと思っております。

また、人材確保、雇用確保においては雇用のミスマッチがあるとしておりますが、企業にとっては大きな問題ではないかと思っております。人材不足により事業拡大にも影響してまいります。このねじれ現象ともいべきミスマッチの解決に行政はどのようにかわり、支援していけるのでしょうか。対策や指導などの見通しについて伺いたく思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 地場産業の振興と安定的な企業体制づくりについてお答えさせていただきます。

行政として企業に支援できる強化策並びに雇用対策について、お答えさせていただきます。昨年策定いたしました赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略におきまして、赤平市には雇用の場があり、地場産業の存続と安定した経営がまちの経済発展や人口減少率を抑制する重点施策として掲げております。企業振興促進条例による助成や課税免除につきましては引き続き支援させていただくほか、企業の発展を担う人材の育成につきましても赤平市産業振興企業協議会が主体となりまして、赤平産業振興人材育成事業に取り組んでいるところであり、これまでリーダー研修を5年行ってまいりましたが、次年度におきましては企業に入社してまだ日の浅い社員を対

象に接遇研修や異業種との交流を深めることによりまして、赤平で働く企業人としてのスキルアップを図ってまいりたいと考えております。

雇用の確保につきましては、赤平の企業を紹介した情報紙の発行やインターンシップ事業を行っているほか、新たに企業合同説明会を近隣の高校生を対象に赤平市にて行います。また、赤平に移り住むきっかけとなるよう家賃の助成や就職の祝金、奨学金の免除など、さまざまな施策を展開してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 今の話の中で、新規事業として合同企業説明会ということを挙げておりましたが、高校の関係だと思いますが、その目的やどのような効果を期待して設置したのか伺いたく思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 合同企業説明会につきましてお答えをさせていただきます。

赤平市は、高校がなくなりまして、子供たちは近隣の高校に通学せざるを得なくなっております。今年度は、滝川西高校に出向きまして、合同企業説明会を開催させていただきましたが、他の高校につきましては受け入れが実現できなかったことから、次年度におきましては近隣の各高校の生徒さんを送迎し、赤平にて開催をしてまいります。また、時期といたしましては、3年生に上がる前にこれから就職先を選んでいく時期の冬を考えておきまして、赤平の企業を就職先の一つとして意識づけを行い、雇用の確保につなげてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 高校がなくなったということで、私も本当に危惧しているところでございますけれども、ただいまの合同企業説明会については理解いたしました。

また、当年度予算案及び繰越予算も含め、土木、建築事業など建設業に手厚く予算が配分されてお

ますけれども、ものづくりのまちを自負する本市にとって赤平市産業振興企業協議会等を中心とした企業対策、またそこに属さない中小、零細企業に対しても手厚く配慮するべきと考えております。市長の考え方を伺いたいと思っております。

また、前段での雇用のミスマッチ、ちょっと抜けていたと思っておりますけれども、この答弁もあわせてよろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 産業予算の手厚い配慮ということでございますが、雇用のミスマッチにつきましては全国的な労働人口の減少やインターネットの普及によりまして、多様な職種やニーズの変化等による売り手市場によりまして雇用のミスマッチが生じており、本市におきましてもものづくりのまちとして優良な企業が多く存在しているものの、技術者や優秀な人材が都市部に流れている現状にありますので、今年度は赤平市の優良企業を紹介した情報紙を各大学やジョブカフェ等に配布をいたしました。今後とも道内や道外に向けた外に人材を求める情報の発信を検討してまいりたいと考えております。

また、各企業と協議を行いながら、インターンシップの受け入れの拡充並びに専門的な大学等への呼びかけにつきましても検討を行ってまいります。安定的企業体制づくりは、人材育成が非常に重要でありまして、赤平市産業振興企業協議会を中心として、次年度は入社してまだ日の浅い社員を対象に人材育成事業を展開し、社会人としてのスキルアップと企業間同士の横のつながりを図ってまいります。若手だけではなく、各企業のニーズを把握した上で中小企業基盤整備機構等が主催する管理者等の人材育成研修等への参加に伴う研修費の助成等につきましても検討をしてまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、地場産業の安定した経営が地域経済発展の足がかりとなりますので、今後とも各企業の声を聞きながら、市と企業がスクラムを組んで産業の活性化に努めてまいり、そこに予算が伴うものが

出てきた場合には計上してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁、理解いたしました。本当に中小企業基盤整備機構の主催事業における人材育成研修費の助成の検討、それから産業の活性化に伴うものが出てきた場合は予算の計上も検討するというところでございますので、関係者については大変モチベーションの上がることかと思えます。ぜひよろしく願いいたします。このように企業を支援、育てることは、雇用の安定とともに、当市の税収入の安定につながってまいります。今後も中小、零細企業に対しての前向きな対策を引き続きお願いいたします。

次に、外国人労働者の就労支援について伺います。各企業の労働力不足を補っているのは、外国人労働者であります。当市でも十数年前より数カ国からの人たちが来日し、言葉の壁を乗り越えながらも元気に働いておりますけれども、今後も雇用の機会がふえると思われれます。外国人労働者への就労支援の実態と今後の考え方について伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 外国人労働者の就労支援ということでございますが、外国人技能実習制度を活用しまして、当市におきましても外国人の実習生を採用する企業がふえてきております。そこで、次年度は赤平市産業振興企業協議会におきまして、外国人を受け入れている企業が外国人人材育成事業として日本語教育を実施した場合の経費の一部を助成してまいります。しかしながら、外国人技能研修制度につきましては、日本のすぐれた技術を習得することによりまして、母国に帰って活躍する人材を育てる国際貢献と位置づけられておりまして、赤平の企業の中には該当にならない職種もあるのが現状であることから、外国人労働者の受け入れの制度の創設を国等に要望してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁で理解するところでございます。外国人にも差別なく就労してもらうということでは、赤平市の印象も非常によくなるのではないかと思いますし、次の就労にもつながってくるのだと思っております。

続きまして、イ、PDCAサイクルに基づく施策の検証についてであります。総合戦略が実施されてから1年が経過しました。それぞれの施策にて取り組まれた事業の実施段階でさまざまな変化が起きているかと思えます。それを今年度以降の政策にどのように生かしていくのか伺いたいと思います。

政策の進捗状況について、重要業績評価指標、いわゆるKPIということですが、これで検証し、改善する仕組み、PDCAサイクルが国の基準でつくられております。当市で1年間でのP、計画、D、実行、C、評価、A、改善による判断、成果はいかがなことでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） PDCAサイクルに基づく施策の検証についてお答えをさせていただきます。

平成28年度は、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の事実上スタートの年となりまして、特に行政の判断で実施可能な子育て家庭に関する支援制度を中心に数多くの支援策を実施してまいりました。そこで、昨年12月に総合戦略会議及びみらい部会に対しまして、総合戦略施策の未実施の施策を含めた59の施策の全てに関しまして、行政内における赤平市しごと・ひと・まち創生推進本部でまとめた進捗状況、実績、課題、今後の取り組み方等の方針を示したシートを提示しまして、これをもとにPDCAサイクルによる効果、検証のご意見をいただき、その結果につきましては市のホームページで周知をさせていただいております。また、この効果、検証結果で課題とされた内容に関しましては、行政内の専門部会、ワーキンググループを含めた推進本部の中で協議し、施策の成果の向上や早期実現に努力してまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕59施策全てをP D C Aサイクルによる効果検証されたということでございますが、重要性や可能性のあるものとなないものの早期の選択も必要であります。今年度の推進本部の協議にて選択肢の見極めを早急に行い、無駄な事業への支出はできるだけ抑えることを要請しておきたいと思っております。この点につきましては、また別の機会に質問させていただきます。

ウ、総合戦略の継続と財政支援の見通しについて。このたびの国の政策による地方創生総合戦略も施策が短期、中期、長期計画に分かれておりますが、当市の事業がいつまで継続できるのか、また中空知定住自立圏共生ビジョンにおいても生活機能をともにする政策分野等もございまして。国の交付税等の財源措置はどうなっていくのか、非常に不安定な要素を抱えているような気がいたします。今後の財政支援の見通しについてお尋ねいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 総合戦略の継続と財政支援の見通しについてお答えをさせていただきます。

国においては、2050年の人口が1億人を下回るため、日本国内における人口減少対策を目的としまして、平成31年度までの総合戦略を全国の自治体に義務づけたわけではありますが、5年間の結果がよくても悪くても、継続しなければ1億人を越えた人口は維持できないのではないかとこのように思っております。継続する可能性は高いと考えておりますが、今現在平成32年度以降の継続や財政支援に関する情報は一切ございません。しかし、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略に関しましては、従来から人口減少対策は重要な課題であるとの判断のもと、5年間の重点施策とそれ以降も継続的に行い、成果を上げるべき中長期施策を策定しておりますので、国の考え方にかかわらず、継続すべきと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 当市にとっても

人口減少対策が最重要課題ということでございますので、国の考え方にかかわらず、ただいまの答弁で課題対策は継続していくと、このようにございまして、理解するところでございます。

続きまして、③、炭鉱遺産公園整備についてであります。ア、大型事業と維持管理費について。立坑を中心とした炭鉱遺産公園整備も赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の一つでございますけれども、項目を新たにいたしまして、公園整備について伺いたいと思っております。

3月7日の定例会におけるガイダンス施設の補正予算審議におきまして、大きな事業を効率のよい予算で企画、実施できるということになったのは一定程度の評価はするところでございますけれども、効率のよい事業費であっても、できがりはやはり17億円規模の大型事業、大型施設であります。大型施設には、それなりの維持管理費がかかります。現在の予算では、ガイダンスの工事費は2億5,580万円、市の実質負担6,395万円ということであります。維持管理費は982万5,000円で、約1,000万となるわけです。30年間で3億円です。しかし、夏の草刈り作業は、公園全体を数回にわたり除草しなければなりません。年間数百万円は必要になってくることではないでしょうか。本格的運営になりますと、そのほか目に見えない費用がかかるはずでございます。本格的運営となった場合の維持管理費は、年間1,000万円プラスアルファで見なければならないでしょう。3億4,000万円の総工費に30年間で最低3億円、最大5億から6億円程度の維持管理費がかかるとしたら、将来においての大きな財政負担となります。市長は、このことをどう感じ取られることでしょうか。

ちなみに、当市はこの事業のために住友社から27.4ヘクタールの土地を借り受けました。当市が住友社から受け取っていた27.4ヘクタールの固定資産税、都市計画税を逸失利益に換算すると、30年間で相当な金額にはなるのではないのでしょうか。

先週9日の茂尻東公民館の市民説明会における質



問のほとんどが維持管理費の問題、費用対効果、建設そのものについての疑問などでございました。生産性のない事業への取り組みは、財政負担だけ残り、将来への不安を残すわけであります。私は、立坑やぐらだけを学術的に、文化的に残すだけで結構だと思っております。将来への市民負担を考慮したとき、もう一度立ちどまって考えることもいかがかと思えます。このこともあわせ、市長の考え方をいただきたいと思えます。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 大型事業と維持管理費についてお答えをさせていただきます。

炭鉱遺産活用基本構想案に基づく立坑やぐらを初めとする炭鉱遺産の改修費用やパークゴルフ場等の新設事業に関しましては、事業費用が大きいため、このたび国から交付決定をいただいた地方創生拠点整備交付金を初め、国庫補助金や元利償還金に対する地方交付税措置のある過疎対策事業債、補正予算債、中空知ふるさと基金の配分金など、効果的な財源を最大限活用し、市の実質負担の抑制に努め、財政状況を見きわめながら段階的に整備をしてみたいと考えております。

また、維持管理費につきましては、30年間の総費用で判断するのではなく、経常的経費に関しましては炭鉱施設にかかわらず、全体的予算の中で効率、効果を見出しながら、歳入の財源活動や歳出のスクラップ・アンド・ビルドといった考え方で毎年の予算編成を行っております。

炭鉱遺産に関しましては、整備後の状況見直しによつては総合戦略施策という位置づけからあかびら創生基金においてある程度の期間の維持管理費用を確保することも検討してまいりますし、さらに今回の議会でご提案させていただいておりますふるさとガンバレ応援寄附金の炭鉱遺産に関する指定項目の追加も予定しておりますので、こうした寄附金の活用についても協議してまいりたいと思えます。

なお、議員は立坑やぐらだけを残すことでもといったお話もございましたが、無償譲渡を受けた炭鉱

施設以外の土地利用に関する施設に関しましては、災害を機にした施設集約化や移転の検討も含めていくことをご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕それから、説明会の中で解体費用についての質問がありました。立坑やぐらの維持管理費の観点からしますと、解体費用は将来の市民への負担行為となることとございます。長期保存を考えているので、解体しないで済むという考え方は施工する側の論理でありまして、建物が壊れないというのは絶対的なものではございません。赤平炭鉱立坑やぐらは600メートルもの深さの立て穴をまたいで建っているわけとございますから、保守点検は十分にされていても、これから先、40年、50年もの間に大きな地震災害がないとの保証はございません。事故責任は所有する本市にありますので、首長はこのことも十分認識していただければと思っております。

解体費用約2億円を30年後の市民に対する補償金として財政調整基金の中から30年間の定期預金として担保することも一つの方策かと思えます。それが取得したものの市民への最後まで責任であると思っておりますが、この辺についてはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 行政といたしましては、炭鉱施設を貴重な歴史資源として保存、継承するために耐震診断や改修費用等に対する効果的な手法や財源などを検討しているわけでありまして、解体といったことは全く考えておりませんし、お話のあった地震災害のお話をされますと、それは全ての公共施設等にも言える話になるというふうに考えます。既に子供たちの学校授業などでも活用されておまして、この誇るべき炭鉱の歴史や資料を守り、次世代へ継承することが大切なことであるというふうに判断をしておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 そのところは、ちょっと今私も異論がまだ残っているところでございます。

そして次、先日の説明会の前段でその道の専門家が赤平炭砒立坑やぐら保存についての必要性を炭鉄港の歴史保存にかかわる話としてされました。賛同者もそれなりにいるようでございますが、それはそれで評価するところでございます。それぞれの思いによって努力していることでありますから、私も個人的には歴史保存は可能であれば賛成であります。ですから、必要最小限の費用で立坑やぐら保存については否定するものではございません。ここで大事なのは、コンサルタントに惑わされてはいけないということでございます。私もかつて九州の産炭地の閉山後の状況、対策も見てきておりまして、端島、いわゆる軍艦島であります。この軍艦島や大牟田市を中心に、数カ所ではありますが、見学してまいりました。北海道の産炭地も経験しております。共通しているのは、復興対策にいろいろなコンサルタントが入り込み、計画は立派だけれども、なかなか成功する例が少ないということでございます。失敗するとやり方が悪い、経営に問題があったということになるわけでありまして、多額な負債は全て自治体の負担、いわゆる借金は市民持ち、自治体の責任だけが残るわけでございます。事業への投資は可能でも、維持管理費に耐え切れず倒産するケースが多いということであります。

炭砒は、政策により盛衰し、翻弄されてまいりました。閉山後いろいろなポスト石炭が試みられ、観光に生き残りをかけたところも多くありました。事業に多額の資金を投入し、多くの観光人口を見込みましたが、現実はいどおりにはならず、新しいアイデアに基づき資金を再度投入し、PRを繰り返すわけでございますけれども、最後まで人は来ず、借金だけが残ったのが大方の現実でございます。ですから、政治絡みだった夕張市には現在、わずかずつではございますが、国から支援の手が差し伸べられ

ているわけでありまして。当市でも炭砒閉山後にいろいろと嫌な思いを味わってきたはずでございます。今後の施設の規模と維持管理費について再度答弁をいただきたいと思っております。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 先ほども申し上げましたが、炭砒遺産は基本的に保存、継承することを目的としておりまして、その他のパークゴルフ場やスポーツ多目的ゾーン、遊びのゾーンなどは現有施設の集約化や移転などについても検討いたしまして、市民の皆様方が集う場とする基本構想案となっております。目指すべき方向性を明らかにした上で財源確保に努めながら、財政状況を見きわめ、段階的に整備を行っていく考えでありますし、また効果や検証も行いながら、必要性に応じた改善を行ってまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁、保存、継承ということでございますが、これは私も賛成いたします。しかし、総額17億円の事業ということでございますので、今言われました各分野についてこれからもできるだけ縮小予算となる方向での議論させていただきますので、よろしく願いいたします。

イ、交流人口対策についてであります。立坑やぐらを中心とした炭砒遺産公園整備については、交流人口をふやし、それを移住、定住に結びつけるということでありました。立坑やぐらへの見学者は、現在年間2,000人から3,000人という計測もあるようでございますが、その10倍の集客があっても効果はないに等しいと私は思っております。北海道は、半年間が冬であります。交流人口のピークは、恐らく5月から10月の半年に限られるわけでありまして。計画どおりのまちへの経済効果が本当に計算どおりに期待できることでしょうか。これも疑問に思っております。また、将来的にJR北海道の先行きが見通せなく、交通の確保は現在より難しくなることでござ

いましょう。何よりも炭鉱遺産公園整備が完了するのはこれから10年、20年先になるわけでございますが、そのときの当市の人口規模に人が集まってくるでしょうか。維持費も耐え切れないのではないのでしょうか。償還金を返すには楽な施策となりましたが、経済効果を目的とした施設としたときは、私は意味がないと思っております。最近外国人観光客がふえてはいますが、移住、定住までに結びつくことでしょうか。今後の交流人口増加対策に向けて経済効果に結びつけるにはどのような計画を持たれているのでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 交流人口対策についてお答えをさせていただきます。

炭鉱遺産公園に関しましては、国のエネルギーを支え、赤平市を発展させてきた貴重な歴史や資産を保存し、次世代に継承していくことが一番の目的ですが、既に炭鉱遺産にかかわる市民活動も実践され、有識者からも高い評価をいただいていることから、日本遺産及び国の重要文化財指定を受けられる可能性が非常に高いというふうに考えております。私自身昨年春に九州の炭鉱遺産を初めとする世界遺産等を視察してまいりましたが、現地には観光バス等も来ておりまして、大変多くの観光客が訪れておりました。赤平市におきましても国の文化財指定を受けることによって知名度も上がり、また炭鉄港による自治体間連携によるツアーも実施できると思っておりますので、国内外のどちらかに絞るのではなく、双方から多くの方にお越しいただけるような企画やPRを行い、まちの経済効果にもつなげてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 私もかつて九州の産炭地の閉山後の話をということでいたしましたけれども、その間に北海道の産炭地もいろいろと見てまいりましたが、その比較というものも出てくるのではないかと思います。最近では、世界遺産に指

定された、翌年でございますけれども、群馬県の富岡製紙工場跡も見学してまいりました。見学客は、平日で数千人、土日は1万人を超えておりました。また、昨年でありますけれども、静岡県の上島町にできた日本一長い大吊橋も見えてきましたが、平日は高齢者の団体が多く、土、日曜は受付に列ができているところでございました。どちらも首都圏や全国規模でのツアーによる観客動員であります。冬の季節を抱える北海道と人口減少に苦しむ一地方のまちが交流人口増を目指して資金を投入する意義に今でも疑問を生じております。この政策は、市長の目玉ともなる事業でございますので、成功か否かは交流人口増加対策にかかってくるのだと考えております。再度、しつこいようではありますが、考え方を、こういうことも含めて、伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 炭鉱遺産の保存、継承に関しましては、赤平の誇るべき歴史の資産を含めて、後世へしっかりと継承していくというのが最大の目的であります。そして、保全する炭鉱遺産が国の文化財の指定等を受けることで価値観が高まり、教育体験の旅行や観光客などを呼び込むことで宿泊施設の運営も可能となり、特産品販売などの効果にもつながり、通過型観光から滞在型観光に変化し、雇用や経済振興にも期待できるというふうに考えておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 そういう意味で、残すということではどちらも同じなのではけれども、私はやっぱり学術的、文化的に残すだけで結構だと、このように思っていますし、市長の答弁には常に商業ベースという部分も入っておりますので、そういう部分では大型予算をどのように縮小していくかということがこれからは議論的になるのかなと思っておりますので、引き続き議論させていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、④、子育て支援についてであります。

ア、認定こども園の見通しと保育料の無料化についてであります。私は、平成28年第1回定例会にて幼稚園、保育所の完全無料化について質問しておりますが、当時の答弁に幼保一元化、いわゆる国の政策による幼保連携型認定こども園に移行したときに実施するというので、現在は保育料の50%無料化というところにとどまっております。認定こども園の実施は五、六年先ということでしたが、無料化に向け、財源確保に規制があるとか総体の財源確保が難しくなっている、このような話も聞こえてまいります。一方、状況の変化により、この認定こども園実施計画は前倒しの検討もされているかと思っております。経過や状況、見通しについて確認のため伺いたいと思っております。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 認定こども園の見通しと保育料の無料化についてお答えいたします。

現在市内に2カ所ある保育所と1カ所ある幼稚園を統合いたしまして、幼保連携型認定こども園を設置する計画であります。その時期につきましては、赤平市立小中学校適正配置計画の進捗状況により開設時期が前後する可能性があるというふうに考えております。しかし、一方では一時期に市の財政負担が集中しないように見きわめなければならないことから、市の財政状況も勘案しながら、開設時期を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 また、市政執行方針の子育て支援策の中で保育料の軽減拡充に向け、第2子目以降は無料とする旨も述べられております。これは、一歩前進の感ではありますが、完全無料化については触れられておりません。平成28年度は、幸い出生人口増となっておりますが、昨年からは始まった赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略の効果ではまだちょっと違うのではと思っておりますが、子供がふえてきている今だからこそその対策を重点的にとるべきではないでしょうか。子育て世代

を流出させないための機会を逃さないでいただきたいと思っております。財源確保の難しさは十分承知しているところでございますけれども、認定こども園開設時期とは無関係に早急に無料化に取り組むべきかと思っております。保育料の軽減拡充を実施している自治体も随所に出てきております。当市が無料化への取り組みを足踏みしている間に周辺自治体では目玉となる施策が次から次へと出そろい、当市の子育て支援の重要施策は全く目につかない状況にあるのではないのでしょうか。先日の新聞に、3月4日付でございますけれども、認定こども園に3億円、来春開園目指すという見出しが出ておりました。その内容は、町内初の保育所機能を持つ認定こども園建設関連予算3億8,870万円ということで、子育て支援など将来に向けた土台づくりを進めながら、ふるさと再生につなげていきたいとのことでもあります。保育園の完全無料化についても一部で報道されておりますが、これからは近隣自治体からもだんだんと始めるのではと思っております。

以上、認定こども園の見通しとして、保育料の完全無料化の2点についてお尋ねいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 認定こども園については先ほど答弁させていただきましたけれども、保育料の完全無料化についてでございますが、平成29年度から就学前の乳幼児の第2子目以降の保育料について無料化することといたしました。当市では、平成27年度から国の基準の50%軽減を実施しており、これは子供の人数に関係なく、1人目からでも保育料が半額となる制度でございまして、全道でも余り例を見ない子育て支援策であります。このようなことから、当面は第2子以降の無料化を継続し、認定こども園の開設にあわせて当市の子育て世帯の負担軽減を目的に保育料を無料化したいというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 子育て支援は、総合戦略の最重要課題であります。認定こども園と

切り離して保育料の完全無料化についての強い要請をいたしまして、この件については終わります。

次、⑤、高齢者福祉についてであります。ア、超高齢化に伴う地域での認知症対策についてであります。超高齢化が全国的に進んでいる様子が新聞、テレビでも報道されておりますが、認知機能の低下はいろいろな社会問題を引き起こし、改正道路交通法では75歳以上の免許切りかえ時も適性検査が義務づけられ、事故防止のために免許証の自主返納を指導されることもあります。また、認知症が起因する傷害事件も時々発生し、新聞、テレビを騒がせております。特殊詐欺にて老後の財産を失う高齢者も発生します。近隣では唯一なかった特殊詐欺事件も昨年12月、当市でもついに発生してしまいました。本当に残念なことでありますが、お互いに気をつけなければと思います。私たちの周りにも徘徊者がふえ、地域の見回りだけでは及ばず、警察や消防のお世話になるケースも出てまいります。一番身近では、日常のごみ出しにおいてもいつも返却シールを張られ、取り残されているごみが各所で最近多く見られるようになりました。町内会の役員も大変であります。行政サイドも認知症サポーターやエリアサポーターの養成など各種施策を講じておりますけれども、ますますふえる認知症の市民に対して今後どのように対応していくのか伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 超高齢化に伴う地域での認知症対策についてお答えをさせていただきます。

急速に高齢化が進む中で、認知症になる高齢者が増加しておりまして、まる元運動教室での体力測定時に行った認知機能検査や65歳以上の介護申請をしていない比較的元気な高齢者を対象に約3,000名に実施した生活の元気度に関する調査では、対象の38%の方々の認知機能が低下しているとの結果にもなっております。認知症の発症要因となる生活習慣病を予防することによりまして、発症の防止や進行をおくらせることにもつながりますので、生活習慣病予防につきましても引き続き取り組んでまいりた

いと思っております。

現在設置に向け準備を進めている地域包括支援センターを中心に専門医と医療、介護の専門職で構成する認知症初期集中支援チームを発足させまして、認知症の早期診断、早期対応に結びつけるための支援を行ってまいります。また、認知症の正しい知識と理解を進め、できる範囲で支援をしていただくための認知症サポーター養成講座を開催しまして、既に延べ619人のサポーターが誕生しています。28年度では、中学校でも養成講座を開催させていただいたところでございます。地域におきましては、認知症サポーターやエリアサポーターなど、ボランティアの協力も得ながら、認知症の高齢者と家族への支援を行い、認知症を発症しても住みなれた地域で可能な限り生活が継続できるよう支援をしてまいりたいと考えております。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁の中で認知症初期集中支援チーム、これを発足されるということでございますけれども、この問題、大事なことでございますので、別の機会に改めて質問させていただきたいと思っております。

イ、高齢者向け住宅についてであります。高齢者にとって、老後の人生を楽しもうと考えたときついの住みかが一番気になります。住みなれた地域で安心して生活ができる住環境の整備、充実が一番ではないでしょうか。シルバーハウジングや民間施設も年々充実してきておりますが、サービスつき高齢者向け住宅への要望も数多く寄せられております。市立病院が近い中央中学校跡地にサ高住の建設計画があったようでありますが、経営面でなかなか事業計画に進展がないことも伺っております。サ高住にかわるものとして、オール2DKの高齢者専用の高層住みかえ住宅建築構想もそこに適用させたらいかかと、このような要望も何点が寄せられております。総合戦略にも高齢者の生きがい施策もいろいろありますが、住環境の整備もその一つであります。病院が近い、買い物に便利というきめ細かな対応には利

便性のある土地が求められますし、限られてまいります。多くの高齢者は専用住宅を必要としておりますが、先が見えていないのが現実であります。高齢者は急速にふえておりますので、早急に高齢者専用の住宅整備が必要であります。市長の考え方を伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 本市においては、進展する高齢化に対しましてこれまでシルバーハウジングの建設や緊急通報システムの改善、介護保険制度による住宅改修の補助、あんしん住宅助成事業などを行ってきておりまして、一定の効果は見られておりますが、今後も高齢化の進展が予想される中で、より一層高齢者が住みなれた地域で安心して生活できる住まいと住環境を充実していくことが求められております。公的住宅による高齢者向け住宅の新たな建設につきましては、住民の高齢化等による建設要望は理解いたしますけれども、シルバーハウジングが道内においても赤平市は高い整備水準にあることや建設費用、その後の運営管理、現在進めている市営住宅建替事業に与える影響、また本市は公的住宅依存度が高いことなど、検討しなければならない課題も多くございます。そのようなことから、本市の住生活基本計画においては、住宅施策の目標の一つとして高齢者、障がい者等が安全、安心に生活できる住環境の整備を掲げておりまして、モバイル型の緊急通報システムの普及などやサービスつき高齢者向け住宅など、民間の高齢者向け賃貸住宅の建設の促進、支援等を展開方法としておりますし、総合戦略においても高齢者が生きがいを持って安心して生活できるプラチナ社会の形成を一つの基本目標とし、医療の周辺地域にサービスつき高齢者向け住宅、介護施設等を整備し、3世代の交流や健康づくり事業など実施し、都市部からの移住促進、若者の雇用拡大を図る赤平版ＣＣＲＣ構想の実現を重点施策としておりますので、まずはそれら施策の推進に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁で理解はするところでございますけれども、その中に赤平版のＣＣＲＣ構想の実現を重点施策と、こういうことでございますけれども、しかしＣＣＲＣ構想は長期、かなり先のことの話になってまいりますし、住宅政策を包み込むようなこの構想についてはこれからもなかなか時間はかかると思います。そうしますと、それぞれの分野で待たれているところもある中で、お年寄り専用の高齢者住宅構想についてはいつになるのかと、こういう心配も出てまいります。ＣＣＲＣ構想議論のめどがどこにあるのか、いつまでこれが続くのかということも含めて、これ長期の部分でありますけれども、見通しがある程度はついていると思うのですけれども、その辺ちょっと答弁いただきたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 総合戦略におきましては、毎年度施策ごとの事業検証を行うこととなっております。赤平版ＣＣＲＣ構想やサービスつき高齢者向け住宅整備等についても、昨年の12月に赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略会議及び総合戦略みらい部会において検証を行っていただいておりますけれども、施策の中には実績がなく、達成率がまだないものもございまして、課題を整理しまして、次年度以降の取り組み方針も示していることから、当面は方針を転換しないで、毎年度の検証を経ながら取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 先ほども答弁にありましたけれども、59の施策を点検していると、こういうことではありますが、ＣＣＲＣ構想、かなり大きな部分でありますので、すぐには判断は出ないと思いますけれども、やはりそういう部分、無駄な部分を、先ほど言いましたけれども、金をかけないように選別してほしいと、こういうことですが、これは大き過ぎるかなとちょっと思っておりますの

で、その辺もこれからも十分検討していただければと思いますし、私もそういう部分ではどこかの機会でもたまたま質疑をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、大綱2、教育行政執行方針についてであります。①、小中学校の学力向上対策についてであります。昨年11月に赤平市の子供たちの学力の状況として平成28年度標準学力検査、NRTであります。この結果報告が出されました。また、「子どもたちの学力・生活習慣の向上に向けて」という表題に基づく全国学力・学習状況調査の結果報告も出されました。どちらも平均値が全国、全道の中でもかなり低く、空知の中でも難しい状況に置かれており、特別な強化策が必要と感じている者の一人です。モラルの面でもいじめ問題や弱者に対する意識も低く、教育の貧困の縮図を見ているような感じがいたしました。教育委員会での対応も苦慮されるところでありますが、時間をかけても改善をしていかなければならない今後の重要課題であります。

そのような中で、2点ほど質問いたします。ア、ICT関連機器の充実についてであります。ICT活用については、私も豊里小学校の授業参観にて実際に見学し、当時の教頭先生に機能性、利便性について何度か伺った覚えがございます。ICT関連機器の準備は、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略に組み込まれた重要施策事業でもありますので、これらの機器をどのように活用し、学力向上対策に結びつけていくのか伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、ICT関連機器の充実についてお答えをいたします。

本市における児童生徒のさらなる学力向上対策につきましては、重要な課題だと認識しております。また、そのためのICT関連機器の整備はしごと・ひと・まち創生総合戦略の施策でもあり、児童生徒にとって必要不可欠なことだとも考えております。タブレット端末を活用した授業は、より視覚に強く

訴えることやリアルタイムに再生できること、画面上で教科書に画筆できることなど、子供たちにとって授業が楽しく、興味深いものになるため、学力向上対策に効果があると考えております。ICT活用につきましては、平成27年度に豊里小学校、平成28年度に茂尻小学校をモデル校に指定し、ICT活用による学力向上支援事業を行い、それぞれ50万円を交付し、ICT活用を推進するため、タブレット端末等を活用した授業実施に必要な環境整備をし、授業公開やレポート提出を求め、その効果の検証を行ったところ。その結果を受け、平成29年度においては3小学校に児童用タブレット76台を機器リースの方法により配置し、また来年度は統合後の中学校に配置する予定であり、授業等において有効活用しながら、今後も周辺環境整備を進め、学力向上に役立てたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 このたびの学力学習調査では、児童1人当たり1日当たり2時間以上のテレビゲーム、携帯やスマートフォンでインターネットをしている数字が全国平均と比較して2倍以上とのことであります。保護者放任も重なっているとのことでもありますけれども、裏を返せばICT機器にも強いことになるのではないのでしょうか。教育の指導によっては興味を持って早く習得するとも考えられます。どうか子供たちのよい面を見出し、教職員の皆さんとよりよい指導方法を協議しながら進めていただければと思うところがございます。ただいまの答弁にタブレット端末を活用した授業は学力向上対策に効果があるとのことございました。一定程度の期間を経て結果が出ましたら、また質問したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、イ、学習活動のサポート事業についてであります。昨年は赤平市学力向上プランの策定による改善方策を講じており、ことしは学力向上を図るための大学等の関連機関と連携し、創意工夫を

図るとしております。新規事業として、学生地域定着推進広域連携協議会事業を立ち上げ、子ども塾や学生ボランティア事業の取り組みをしておりますが、子ども塾など、具体的にはどのような取り組みとなり、どこまでの効果を期待しているのでしょうか。また、小中学校の授業において大学の実習生による学習現場に立ち会ったこともありますけれども、補助教員の活用や、もしくは他市にも実在するような市費、いわゆる市の費用ですね、市費による正規の教師の任用の検討も必要かと思っておりますが、いかがなことでしょうか。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、イの学習活動のサポート事業についてお答えをいたします。

しごと・ひと・まち創生総合戦略の施策でもある子ども塾につきましては、既に学力向上対策として各小中学校で実施している放課後学習や長期休業中の補充学習において学生地域定着推進広域連携協議会を組織する江別市内の4大学等から補助教員的な役割を担う学生ボランティアを各小中学校に派遣する学生ボランティア事業を実施し、その部分を赤平版子ども塾にしていきたいと考えており、教育行政執行方針にお示しをしたところでです。

今後新年度4月から6月まで各大学等からボランティアを志望する学生を募集し、その後学生の都合を聞きながら随時各学校に紹介し、面接等を経て、7月から市内小中学校へ派遣し、長期休業中や放課後学習において各学校の教員の補助的業務を行ってもらうことを想定しており、学生の確保及び授業の円滑な実施に努めてまいります。

議員ご質問の補助教員等の導入のご提案ですが、近隣市において退職教員など、学習支援サポーター派遣事業を行っておりますけれども、近年は人材不足のため、学校現場の要望に応えられない実態があるようで、その人材の確保が大きな課題となります。また、学力向上対策としての市費教諭の新規任用につきましても、人材を確保する場合には道費の臨時的な教員並みの給与が必要と考えられます

ので、現状では費用、条件の面で困難かというふうに思われております。

このようなことから、平成29年度は、さきに申し上げましたけれども、新規に学生ボランティア事業を実施し、一人でも多くの学生が赤平の子供たちの学力向上にかかわってもらうよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようによろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁で理解するところでございますけれども、最後に答弁ありました市費による教師の任用についての関係でありますけれども、現在小中学校の学力が今本当に最低のときでありますから、10年程度という限定ということになりますけれども、10年程度の限定つきの雇用条件、可能な教師がいたとしたら任用すべきではないのかと思っております。定年退職間際の方か退職後元気でまだ働ける方とか、そういう方もいろいろいると思います。そういう意味では、こういう方の任用もいいのではないのかなど。これ技能職員の途中任用、技能職員も途中で任用しておりますけれども、こういう途中任用と同じというふうには私は考えておりますので、今は財政的な問題、法的な問題いろいろあると思っておりますけれども、これからは検討の余地はあるというふうには私は思っております。この件については、またどこかの機会で議論させていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

実は、私ごとでありますけれども、先月2月に北教組の定期大会に連帯の挨拶に行っていましたけれども、そのとき赤平市の余りにひどい学力低下やモラル状況に鑑みまして、組合員である教師の労働条件獲得の定期大会ではありましたけれども、皆さん方に教育委員会の努力だけでは乗り切れないと、このようなこともお話ししまして、教育現場の先生方にも協力してほしい旨のお願いをしてまいりました。これは、先生方のさらなる苦勞、仕事が増えるということになるのかもしれませんが、



お願いしてきたところでございます。教育委員会と教育現場が、そして保護者や地域が一体とならなければ当市の小中学校の学力向上やモラルの向上はあり得ないと、このように思っております。最低のところからはい上がるのでありますから、何をやっても担当者それぞれが大変だと思います。まずは、できるところから確実に取り組んでいただき、子供たちの早い成果を期待しております。市議会も協力は惜しみませんので、頑張ってくださいと思います。

以上、私の代表質問、全て終わります。ご答弁いろいろとありがとうございました。

○議長（北市勲君） 質問順序2、議席番号3番、植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕おはようございます。通告に基づきまして、夢現会より一般質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

菊島市政の始まりから1期3年目の折り返しを迎えまして、市政執行方針を読ませていただきましたが、これまでの積み重ねられました政策において、市民の協力や市職員のご尽力のもといい方向に進んでいるもの、形になりつつあるもの、さらに人材規模や政策の推進に当たり、赤平の独自の考えを育てていくためにさらなる連携体制が必要になってきていることなど強く感じましたので、そのような観点に基づきまして質問をさせていただきます。

大綱1、市政執行方針について、①、地域産業の振興について、ア、起業者の呼び込みについてご質問させていただきます。当市においても地域の活性化を求め、起業支援事業補助金制度が開始されておりますが、活用に関しての話がそこまで多くないのが現状ではないでしょうか。起業したいというものの考え方につきましては、その求める環境の中で赤平を選択してくれるのかと考えたときに、ネット社会だとはいいましても、人口規模や経済的な効果を得られる場所を選ぶ方が多いと推察いたします。当市において起業者を求めていくということは、現実

的に本当に難しいことだと思っております。しかし、そのような中でも田舎で起業を志す都市生活者も存在し、実際に成功し、地域活性化に結びついている事例もあることから、当市においても希望を捨てずにいくことが肝要だと思います。

そこで、起業支援事業補助金の設置はしていますが、さらなる周知、窓口の体制、空き家を活用した店舗支援、地域情報や起業者説明会を開催するなど、起業希望者に対する発信力を高める工夫もさらにご検討いただきたく思いますが、この点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 起業者の呼び込みについてお答えをさせていただきます。

駅前の商店街の現状につきましては、空き店舗がますますふえている状況でございます。新規の事業者を呼び込み、まちの活性化と雇用の創出、空き店舗対策等を図るため、新たな起業に要する経費の一部を助成します起業支援事業補助金を創設いたしました。今年度につきましては、相談は数件ほどいただきまして、うち1件につきましては具体的な話がありましたが、結局開店までには至らなかった状況でございます。そこで、議員が言われますこの制度の活用を図るための対策を工夫すべきではないかということですが、チャレンジショップに常駐している地域おこし協力隊につきましては、新たに商店街のホームページを平成29年度に作成する予定でありますので、その中でも呼びかけを行い、現在商工会議所のホームページにあります空き店舗物件データベースの充実も図ってまいりたいと考えております。ただいま議員からご提案いただきましたことを参考にさせていただきますながら検討してまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 そのホームページをつくられるということでございますけれども、人が見えて、明るく楽しい情報もぜひピックアップ

していただきまして、また起業者側というのも起業者を考えている方たちの年齢層だったりとか業種などによっても大変さまざなケースがあるということでありまして、そういった方々の細かい発信性というものも期待、工夫するべきところだということでもございましたので、そういった観点に基づきましても十分にお考えいただきながら進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、②の農業について、ア、農業者人口についてお伺いをさせていただきます。農業離れが著しい時代背景で、当市においても高齢者が多く、後継者がいなければ深刻な状態になることが想定されています。また、昨年も募集をしておりました農政課による地域おこし協力隊の募集において、応募がなかなか定まらなかったところがございます。それだけ実際に農業に参入する難しさを感じている方が多いということがうかがえます。

そこで、他地域の取り組みといたしましては、大手農業者が耕作放棄地を買い、新規就農者の研修も受け入れているところがあるという例も伺っています。実際に赤平においても耕作放棄地や農家の事情により手放さざるを得ない農地に対して新規就農者が入り込めるような条件を検討することや地域おこし協力隊がその後新規就農者として希望するのであれば、優遇処置を考えるなどのご検討はいかがでしょうか。また、農家関係者でも新規就農者、農業者人口をふやすための方法や市民とも農業を支え合う方法について検討する機会が必要だというふうに思いますが、その点につきましてもいかがお考えでしょうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 農業者人口について答弁をさせていただきますと思います。

市は、急激な少子高齢化と人口減少が進む中で、地方創生を図り、市全体として活力ある社会を維持していこうということで、しごと・ひと・まち創生総合戦略を策定しまして、住民の方々とともに人口減少や地域衰退への危機感を共有し、この課題に立

ち向かっているところでございます。農村地域には、農家戸数の減少が進むと1戸当たりの農業経営の規模拡大が進む一方で、生活の場である農村社会、コミュニティが成り立たなくなり、農業自体が維持できなくなるという危機感があります。これまでも過疎化対策に取り組んできておりまして、人口減少に対する新たな即効薬があるわけではなく、地道な取り組みが必要だと思っております。また、農業者、農協、市、農業委員会など、農業にかかわる関係機関が連携して、集落を基盤に地域全体で取り組みを進め、地域農業を支える人材の確保、育成、特に新規就農者の育成や第三者継承、農地所有適格法人の設立をベースにした新規就農者の雇用、育成など、地域の実情に応じて手だてを尽くし、市独自の支援策により定住に至る総合的な取り組みを推進し、就農後も関係機関が連携してサポートしていかなければ農業人口の確保にはなりません。

また、今回の地域おこし協力隊は、地元農産物を生かした特産品推進部門であり、農業に従事する者と違い、主に地元農産物のPRや新たな特産品の開発、6次産業化取り組みへのサポートを実施していただくための募集であります。しかし、地域おこし協力隊の業務3年間終了後に赤平市での農業従事を進めてまいりたいというふうに考えております。ご理解賜るようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 今市長からご答弁いただきましたように、地道な取り組みといたしましては担当課が日々大変ご尽力されていることはうかがえます。また、さらに考えてもらいたい、そういったご答弁もいただきましたけれども、どうしてもやはり新規就農者に対する話、話題というのがなかなか切り込めないところもある現状ではあるかというふうに思いますけれども、今後の農業に対することを考えた上で、ぜひそういった切り口も広げていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

関連いたしまして、引き続きイの6次産業化の進

め方についてお伺いをさせていただきます。これまでも農業者や関係者におきまして、さまざまなご尽力をいただいているところでございます。昨年ものれん会との協議を重ねて、さらなる進展に期待をしているところではございます。また、この分野におきましても全て最初から成功するというわけではなく、継続的な展開が求められていることと思います。

そこで、6次化に対する当市の構想をもっと具体的に作るべきではないかというふうに考えます。商品開発の部分だけを特筆するのではなく、農地の確保、生産、加工、販路に至るまでのイメージを農家や関係者で統一を図るものを作成する。これまでも6次産業化を進めていく中で、当市の課題や問題点もそれぞれの工程におきまして見つかっていることと思います。そのことをしっかりとまとめ、これからの6次産業化を進める上での参考にしてもらい、そして次の取り組みへと生かしていただく。この循環の中で関係者に協力をしてもらいながら、6次産業化には生産者である農家さんたちの不安の解消もどのようになくすことができるのかといった観点も重要になってくると思いますので、そのあたりの対応、対策をぜひともお考えいただきたいというふうに思っていますが、お考えをお聞かせいただきたく思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 6次産業化の進め方についてご答弁をさせていただきます。

6次産業化は、農業、農村に所得や雇用の場を生み出し、後継者の確保や交流人口の増加など、地域活性化への効果が期待される取り組みでございます。赤平市の6次産業化におきましては、農業者みずから6次産業化全てを担うのではなく、品質のよい農産物を生産するという役割での分担、そして商品確保と商品のマーケティング、販売といった役割を委託し、役割分担した6次産業化の進め方も考えておりまして、市内外に協力体制を募る形になります。それにより、一部の農業者の取り組みから農協が中心となるなど、地域全体で生産を支える取り

組みとして推進していくことによりまして、6次産業化に向けた取り組みは着実に広がってまいります。また、いろいろな6次産業化の取り組み方があると思いますので、今後の課題も踏まえ、国の支援事業の活用を含め、取り組んでいけるものは協議していきたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 今ご答弁いただいた中におきまして、やはり当市でのいろいろな課題というのが今見えてきているというふうに思いますので、当市での対応、対策というのはどういうふうにするべきか、そのためには周りの補助だったりとか助成をどのように活用するべきかというコーディネートをぜひお願いしたいなというふうに思っております。また、この点につきましては、農家さん全体の底上げを見出していただく内容にもなってくるかというふうに思っておりますので、今後の方向性をぜひともさらに強くご検討いただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

③に移らせていただきます。子育ての支援についてお伺いをさせていただきます。幼保一元化、こども園の屋内遊戯施設等におきましては、赤平市子ども・子育て会議の市民の方を交えて進めながらやっていただいているというふうに伺っていますが、この会議の内容によっていい方向や発見が見出せるというふうにも期待している中で、会議の雰囲気や実際の現場で働く職員との連携にしっかりと耳を傾けている内容になっているのが大変気になるところでございます。さまざまな子供や子育てに関する要望なども出されているところというふうに思いますが、先進事例などを盛り込みながら会議を進めていただくことも大切な観点かというふうに思います。道内におきまして、新しい屋内遊戯施設を設置しているところもふえていますし、普通であれば子供の相談窓口が課の設置場所によってばらばらなところが多い中、1カ所に集約し、子育てしている

親が相談しやすい環境をつくり出している自治体もあります。そういった先進事例を見に行ったり、紹介をしたりなど、会議の中に盛り込んでいただいて、会議を進めていただくこともご検討いただきと思いますが、この点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 子育て支援についてお答えをしたいと思います。

赤平市の子供、子育て支援に関する施策の推進について必要な事項を調査、審議するため、条例に基づき平成25年の11月から赤平市子ども・子育て会議を設置してございます。この会議は、市のPTA連合会や保育所、幼稚園の保護者の代表、福祉や教育関係団体、関係機関の代表のほか、公募による委員も含め13人の委員で構成されておりまして、任期は2年で、現在子育て中の方も委員として活躍しております。子育て施策は、多種多様にわたることから、福祉担当部局だけではなく、保健師などがある保健担当課や教育委員会等とも連携をとることが必要であります。また、保育士や幼稚園教諭などの現場で働く職員との連携や情報共有も大切なことから、今後も引き続き連携を密にしていまいります。

子育て世帯に関するさまざまな相談や手続が1カ所で全て済み、さらに同じ施設内に屋内遊戯施設を備えている自治体があるということがございますが、市民の利便性を図る上で参考になると考えます。近隣自治体でも保育所や子育て支援センター、さらには子育て担当課が1つの建物に入居している例もございます。地方創生総合戦略の中で子育て総合相談支援体制の確立を施策としていることから、今後の取り組みを進める上で、先進自治体の視察や子育てに対する地域住民の協力を得られる体制づくりも含め検討してまいりたいと存じます。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 先日空知管内の屋内遊戯施設のほうにもちょっと視察に行く機会が

ありました。その中では、大変貴重なご意見もいただいた中で、赤平市民の方たちの活用も大変ふえていくというふうに聞きました。そういったところをぜひ関係者が視察に行ってくださいことで、また赤平の市民が求めている場の創造というものもできるというふうに考えますので、ぜひ強くお願いしたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

④に移らせていただきます。高齢者の生活についてお伺いをさせていただきます。ア、地域包括ケアシステムについて。団塊の世代が急増する時期を目前に控えまして、支える体制の強化、準備が本市においても必要になってきていると思います。地域包括支援センターを設置し、日々積極的な支援にご尽力いただいているところでございますが、さらにお考えいただきたい点につきましてご質問をさせていただきます。

これから地域包括支援センターの利用者も多くなっていくことが想定されますが、相談窓口の位置の検討が必要ではないかと思えます。正面玄関側に設置されているものの、市民はコミセン側からの出入りのほうが多いのが現状で、今の位置だと大変見にくくなっていると思います。また、立ち寄りやすい窓口としては、もう少し検討の余地があるというふうに思っております。また、地域包括ケアシステムにつきまして、国で提示されている認知症施策の推進、在宅医療の介護、生活支援と介護予防のサービスの充実、強化とありますが、本市ではこの施策に関しては対応し切れていない現状があり、病院、関係する課、地域との連携のさらなる強化が必要であり、本市独自のあり方を見出していくことが重要なことと思えます。その部分のさらなる検討を進め、本市で対応がどこまで行き届くのか、国の定める計画の方向性と現段階での本市の地域包括ケアシステムの対応範囲が市民にわかりやすく理解されるような方法とさらなる協力者とのつながりを持つのが、どのようなことをするべきなのかということの発信をより高めていただく必要があるのではないかと

というふうに思っております。この件につきましてさらにご検討いただきたく思いますが、いかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 地域包括ケアシステムについて答えさせていただきます。

団塊の世代と言われる方々が全て75歳以上を迎える2025年を見据えて、国は医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に提供されます地域包括ケアシステムの構築を各自治体に求めてまいります。当市に当たりましては、高齢になっても元気に住みなれた地域で生活が継続できますよう地域包括支援センターを中心とした体制整備を進める必要があるものと思っております。今後はますますその役割が大きくなっていく、そういうことから、引き続き機会があれば地域に対して地域包括支援センターの周知を行うことや市民の方々が相談しやすい環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

また、地域包括ケアシステム構築の要素であります認知症施策の推進、医療と介護の連携、介護予防、生活支援体制の整備につきましても現在取り組みを進めてまいります。課題の一つになっている介護と医療の連携、強化につきましては、当市の医療や介護資源の実情を踏まえ、どう体制整備を推進していくか、今後関係機関等との協議を進めていく必要があると思っております。

また、介護予防生活支援体制整備につきましては、高齢者が暮らす地域において見守りやちょっとした支援をしていただくことで、施設入所に頼ることなく、住みなれた地域で暮らし続けることができるよう既存の介護サービス事業のほか、町内会や昨年養成講座を開催し、就任していただきましたエリアサポーターの方々など、地域のボランティアによる支援体制の整備もあわせて進めてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、当市の実情に応じた目指すべき地域包括ケアシステムの姿を今後も模索しながら取り組みを進めてまいりたいと思っております。

すので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 第6期の赤平市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画というものが平成29年度で終わりました、今後新たな方向というものがまた示されてくるというふうに思いますが、その点につきましても段階的な目的を提示してもらいまして、市民に対しても地域の包括ケアシステムの内容がさらにわかりやすく提示されていくことを期待をしているところでございます。

また、全国的にも外国人の介護スタッフ等もふえてきてございますので、この点につきましても当市の対応等も考えていただきたいというふうに思います。

また、市民に対する優しい施設案内というのを近年提案させていただいているところであります。庁舎内全体がもう少しわかりやすい配置を検討することも必要ではないかというふうに思いますので、この点につきましても今後ご検討いただきたく思います。

続きまして、⑤に移らせていただきます。個性と魅力あるまちづくりについて、ア、炭鉱遺産公園整備事業についてお伺いをさせていただきます。当市の炭鉱遺産を取り巻く活動は、今市民活動の継続と行政との動きをあわせて周りから大変高い評価をいただいています。また、赤平在住の鈴木貴之監督の「不便な便利屋」の歴史にも使用されたり、鹿児島島の島津興業の歴史、世界遺産群との関係性とあわせて、また北海道150年という節目の中で北海道の炭鉄港のストーリーが日本の近代化を支えた歴史に追い風が吹き、日本遺産としてのエントリーの調整に対しても機運が高まっているところでございます。ここまで当市の炭鉱遺産が追随し、注目されてきていることは、これまでの市民活動と関係する市職員の皆様には大変ご尽力いただいているところと思っております。また、赤平市炭鉱遺産活用基本構想案も発表され、今後さらに市民の意見を集約し、進められていることと思っておりますが、ここでさらにお考えいただ

きたいことといたしまして、場の空間のイニシアチブをとれる強い存在がいてほしいと感じてございます。構想があったとしても、それぞれの課の考えがまとまっていなかったり、市民の要望が、さまざま考えがありますけれども、それを全て表現することはできませんし、場のつながり、場の価値がおろそかにならないようなコーディネートをする存在が必要だというふうに感じています。例えば美唄のアルテピアッツァは、ネーミング、将来の構想、空間の価値が大変評価が高く、その場の導き役としては安田侃彫刻家の存在が大きいと聞いています。ドイツルール工業地帯の公園化を進める上でもさまざまな専門家のチームワークが進められていったというふうに伺っています。

そこで、例えばそのような専門家の助言もいただけるようなアドバイザーボードの設置をお考えいただきたくと思いますが、いかがでしょうか。基本的に市民、行政のアイデアを出し合うことは大変必要なことだというふうに思います。しかし、公園化を長期間にわたり進めていくに当たって、素人的な発想だけではなく、その場の価値をどう高めていくことができるのか、芸術的な思考を持ち合わせた、また歴史遺産に対して知識を持ち合わせた専門家の意見も取り入れながら調整を図っていくということが大切だというふうに思いますが、この点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 炭鉱遺産公園の整備事業についてお答えをさせていただきたいと思います。

現在の基本構想案の策定に至るまでの経過といたしまして、有識者の皆さんと市民代表者41名で組織する赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略会議及びみらい部会で協議されてきた中で重点施策として位置づけられ、昨年7月には炭鉱遺産に精通した有識者と市民の代表者、行政関係機関の16名で組織する赤平市炭鉱遺産活用検討協議会の結果を受けまして、構想案がまとまったところでございます。このように市民で協議された内容を尊重しつつ、有権者

の声も参考とさせていただいております。今後市民説明会を終了した後、基本構想を完成し、具体的な事業を進めていくに当たっては、総合戦略会議並びにみらい部会で毎年行われるPDCAサイクルに基づく効果検証会議や住民懇談会等における市民の皆様の意見を伺うとともに、国などの文化財登録に向け、新年度に教育委員会において有識者を含めた検討委員会の設立が予定されているため、他の炭鉱遺産関連組織の方も含め、こうした炭鉱事情に精通した方々の意見も参考としながら推進してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕今提出されている構想案によりますと、やはり長期的にわたる構想となっておりますので、行政の担当者がかわったりするときも軌道修正がしっかりと持てるような、導いてくれるような存在が必要だというふうに思いましたので、半ば少し強引な表現もございましたけれども、ご検討をお願いしたいというご提案でございました。また、当市におきましてもこの炭鉱遺産にかかわりますことが人と人とが触れ合える場からの生産性が生まれる場の創造ができる方向性を見出せるというふうに思っております。それは、これまで先人たちが、炭鉱マンが築いてくれましたこのまちの誇りを、そしてこの歴史を継承しようとしてやってきました市民活動の皆様、市民がこれまでずっとボランティアでやってきましたこと、また苦しかったこともあったと思いますが、それがやっと形として認められつつあるということの背景を見ますと、大変喜ばしいことと思っている一人でございます。新しい時代をつくる大人の立場といたしまして、このまちの根本の誇りをしっかりと次世代につなげていくこと、この炭鉱遺産というのは子供たちのこれからの生き方につながっていくものというふうに思っております。もう赤平の遺産は負の遺産とは呼ばせない。生きた遺産として移り変わっていくことと大変期待して、これからもともに継続してこの活動を

応援していく立場として意見を申させていただきます。

続きまして、イ、特産品の推進について伺います。特産品の推進に関して当市もさまざまなイベントに出展し、ご尽力いただいているところと思っています。また、今年度から本格始動することとなる赤平情報発信基地AKABIRAベースでございますが、特産品協議会を筆頭に地域に波及効果をもたらすためのさらなるステップを模索するというところで大変期待しているところでございます。しかしそこで、さらにお考えいただきたく思うことが、AKABIRAベース自体の情報量が少ないと感じています。特産品協議会のメンバーも農業部門だけではなく、物づくりの部門やその他の部門を拡大することが必要ではないでしょうか。そのように情報量や関係性をふやすことでAKABIRAベースの理解とともに交流人口の拡充につなげられるのではないかとこのように考えますが、この点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 特産品の推進についてお答えをさせていただきます。

特産品の推進につきましては、特産品推進協議会にてふるさと小包セットによる赤平米や手づくりのみそ、トマトジュース、お菓子などPR、また各種イベントによるがんがん鍋やホットレッグ、新鮮野菜などの特産品のPRを進めております。議員のおっしゃられておりますように、農産品や商品だけでなく、物づくり部門につきましても広げることによりAKABIRAベースの充実にもつながりますので、呼びかけを行ってまいりたいというふうに考えてございます。また、農産品の収穫できる時期以外の春、秋、冬にも物づくり製品のPR等をAKABIRAベースにて実施を検討し、特産品推進協議会の組織強化と新たな集客への呼び水となるよう交流人口の拡大につなげてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 前向きなご答弁をいただきましたので、大変期待をさせていただきます。

続きまして、関連して質問をさせていただきますが、特産品の推進に関しましては市民の信頼と関心度の高まり、地域ぐるみで応援していくといった体制づくりが大変必要になってくると思います。ただ、AKABIRAベースに販売する、展示するといっただけではなくて、例えばそれぞれの商品を赤平ブランドと任命し、商品に対する信頼度を高め、広げていく。ほかの店頭で販売していても赤平ブランドとして確立される。そして、ふるさと納税やふるさと小包も関連し、赤平ブランドを広げる意識を市民とともに作り、進めていくことが大変必要だというふうに思いますが、この点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 赤平商品のブランド化につきましては、特産品推進協議会に登録している商品の拡充に取り組み、登録商品として市内外の皆さんに信頼を得られるように情報発信の充実を図り、ブランド化につなげていけるよう進めてまいります。また、ふるさと納税やふるさと小包への市民認知度を高めまして、市外に住む親戚や友人などへのPR協力をしていただけるような情報周知に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 当市におきましてもふるさと納税の額が大変ふえているところでございますけれども、今いろいろな報道を見ると今後このようなスタイルでふるさと納税が行えるかというところも大変不安なところでございますので、そういった意味では多くの市民の協力も今後必要になってくるかなというふうに思っています。ぜひそういった角度からもみんなで協力し合えるような体制につなげていただきたいと思う提案でございました。よろしくお願いいたします。

続きまして、⑥に移らさせ……

○議長（北市勲君） 植村議員、⑥以降は午後の分  
でよろしいですか。

○3番（植村真美君） はい、わかりました。

○議長（北市勲君） それでは、暫時休憩いたしま  
す。

（午前 11時57分 休 憩）

（午後 1時00分 再 開）

○議長（北市勲君） 休憩前に引き続き会議を開き  
ます。植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕⑥の赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略を進める体制について  
お伺いをさせていただきます。

赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略を進める  
に当たりまして、重要施策とその事業にあることを  
市民にさらに理解を深めることが必要だというふう  
に考えます。また、そのためにも相互調整をし、進  
捗や経過の情報など発信力を強める体制をさらに強  
めていくことが必要ではないかというふうに考えま  
す。そこで、専門の推進室を設置してはいかがでし  
ょうか。他市の取り組みを見てみますと、総合戦略  
室、総合政策課と称し設置しているところもござい  
ます。そうすることで、この戦略に対する意識も高  
まりを見せるものだというふうに考えますが、お考  
えをお聞かせいただきたく思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 赤平市しごと・ひと・まち  
創生総合戦略、これを進めるための体制につきまし  
てのご質問でございますけれども、お話のとおり、  
地方創生の推進課なり、室なり、これを組織機構と  
して持って進めている団体もございますが、当市に  
おきましては、行政内に私市長をトップとして各課  
長を委員といたしました地方創生推進本部を設置し  
まして、産業専門部会、子育て専門部会、高齢者専  
門部会、まちづくり専門部会の4部会やワーキング  
グループを設け、さらに各総合戦略に係る各事業ご  
とに主管担当課、副主管担当課を決め、事業を進め、

先般もP D C Aサイクルということで重要業績評価  
指標、K P Iを用いた事業評価の整理をし、地方創  
生推進会議及びみらい部会に報告をし、評価をいた  
だいており、この結果につきましてはホームページ  
等で公表をさせていただいているところでございま  
す。このほか、コーディネイト役といたしまして、  
企画財政課に地方創生の担当主査を配置しており、  
各施策の進捗管理をしているところであります。今  
後におきましても掲げた目標、施策をしっかりと進  
めてまいりたいと考えます。

以上、よろしくご理解賜りますようお願い申し上  
げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕市民で組織され  
ているみらい部会などですけれども、またそういつ  
た方たちとのキャッチボールであったりとか、会議  
の開かれる回数も制約があるというふうに思います  
ので、さらに市民の方たちにももう少し情報が開示  
的な部分が必要かというふうに感じるところがござ  
いますので、そのあたりを今後進めていただい  
たく中におきまして、さらに情報の見える化という  
ものを推進していただきたいというふうに思っ  
てございますので、その点につきましても強く検討  
いただきたく思っているところでございます。よろ  
しくお願いたします。

⑦、第5次赤平市総合計画について、ア、地域防  
災についてお伺いをさせていただきます。今年度新  
たに作成される防災マップでございますが、昨年  
の災害の課題でもありました高齢者、弱者に対する  
避難所や周知方法、災害対策本部との連携体制など、  
多くの反省点をしっかりと盛り込んだものにして  
いただきたいと思います。また、市職員と市民  
からの声に対しても対応、対策をしっかりと講  
じる内容も盛り込むべきだというふうに感じ  
ますが、この点につきましてはいかがお考え  
でしょうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 防災マップにつきま  
しては、指定避難所の見直しをしているところ  
でございま



て、また既に公表されておりますけれども、北海道開発局札幌開発建設部より浸水想定区域のデータをいただきましたことから、これを反映いたしまして、平成29年度に全面改定することとなっております。市全体を網羅した図面のほか、地区を数カ所に分けた図面も加えまして、さらに見直しをしている指定避難所に昨年協定を結びました福祉避難所を加えるなど、大きな表示で見やすい防災マップとなるよう考えているところでございます。昨年町内会や市民の皆様より災害時の広報の仕方でありませうか、自主防災組織の設置でありませうか、ご意見等をいただいておりますが、とりわけ市民の皆様への情報の伝達などにつきましては、町内会の皆様や町内会連合会への連絡方法を確認しておくことはもちろんであります。気象情報の入手方法や広報車による広報のほか、町内会を通じまして情報を提供するなどの方法につきましては防災マップに明らかにしておき、非常時の防災関係機関への通報連絡先や、家族の連絡先、避難先、集合場所等を記入する欄を設けておくなど、限られたスペースではありますけれども、工夫をしまいたいというふうに考えております。

以上、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 例えば災害があったときに多分防災マップを開いて避難するという人はそうそういないというふうに思うのです。実は、事前の意識であったりとか、そういったマップの存在というのをあらかじめ見ている方たち、そういう意識がすごく大切なのではないかなというふうに感じるところがあります。それで、私しつこいように何度も昨年の災害からのいろいろな対策や対応策を考えていただきたいというのは、そのやはり経験をした強みをしっかりその経過の中で生かしていただけるような意識の底上げというのをお願いしたいなというふうに思っております。ですので、市職員の感じていることを対応、対策でしっかりと講ずる

その経過が大切であったり、今市長が言っていただきました今までのような問題、課題を吸い上げていただいていることの対応、対策をしっかりと講じているという、そういった経過をしっかりと示していく中で防災マップが作り上げられる、その経過が大変大切だというふうに思っておりますので、この点につきましては重々関係の皆様たちと経過をしっかりと市民の中にも伝達していただきたいながらの作成に力を注いでいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

引き続き、イの中心市街地活性化につきましてお伺いをさせていただきます。中心市街地活性化において、店の数もふえていないことも課題でございますが、後継者のいない店舗があることも大変危惧するところでもあります。赤平の歴史を背負う店舗や交流人口をつなげてくれている店舗もあります。まだそれらの店舗が存在するうちに例えば商工会議所とも連携をし、後継者に対して、また技術継承について受けたいという方の相談窓口を広げ、後継者を見つけないという店主と技術継承を受けたいという方のマッチングをさせるような仕組み、店主と起業を考えている方が話し合いをしやすい環境づくりをつくり出しておくということも必要だというふうに感じていますが、この点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 中心市街地活性化についてお答えをさせていただきます。

駅前商店街の現状につきましては、私どもも非常に危惧をしております。飲食店が相次いで閉店し、後継者問題が進んでいく中で、どうにぎわいを解決していくかが喫緊の課題となっております。チャレンジショップに常駐している地域おこし協力隊につきましては、商店街のPRの強化を図るため、新たに商店街のホームページを平成29年度に作成する予定でありまして、AKABIRAベースにおきましても情報発信コーナーを設置し、飲食店の紹介やクーポン券の発行等を行い、更新も行いながら市

内飲食店に足を運んでいただける施策を行ってまいります。また、4月より新しく赴任する地域おこし協力隊につきましては、将来赤平に飲食店を開業したいという、そういう意思を持っておりますので、ぜひ応援をしてまいりたいというふうに思っております。赤平には、長きにわたり味を守り、赤平を代表する店舗がたくさんあります。しかしながら、議員のおっしゃるとおり、後継者問題が進んでいる状況を非常に危惧しております、あくまでも相手方ありきということではありますけれども、商店街振興対策協議会を中心に商工会議所や各飲食店を交えて協議の場を設けまして、自分たちの将来の商店街の活性化について議論をしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいま次の地域おこし協力隊が飲食店を希望される思いを持っていることは大変喜ばしいことだなというふうに聞いておりました。そこで、地域がしっかりと支え合うことであるとか、商店街にはやはりお客様の考え方、地元のお客となる考え方、視点というものも大変大切になってくると思いますので、商店街の考えと求められる客層の考え方をぜひマッチングしていただけるような考え方というものも大切になってくるかというふうに思いますので、そのあたりも含めましてご検討を深めていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

続きまして、ウのボランティアの活用についてお伺いをさせていただきます。市政執行方針において、福祉のあり方を中心にボランティアの存在が多く取り上げられておりますが、市民に対してまちづくりのボランティアの意識の醸成が必要になっているのではないかと感じています。まちづくりを一種のライフワークと捉え、人としてのつながりや生きがいを求めていく場として必要性を訴えるような仕組みづくりをつくり出していくまちづくりの可能性というものが大変必要になっている時期ではないかとい

うふうに思います。また、そのような人材も発掘する必要がある時期だというふうに思います。市内のいろいろなイベントを主催する団体も今は人材不足などの問題に直面しています。そこで、市内の団体とも連携し合い、イベントに対するボランティアに対する呼びかけ、赤平広報だけの呼びかけにとどまらず、SNS、ウェブ上での呼びかけなども工夫する必要があるというふうに思いますが、この点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） ボランティアの活用についてお答えをさせていただきます。

ボランティア活動は、ほかの人や社会のために取り組むものでありまして、自分の意思や自分の考えで参加に対する判断を行うことが基本となります。また、さまざまなボランティア活動に参加することによって感動や喜び、充実感、達成感など、その活動自体が生きがいになることもあるようであります。赤平市のボランティア等の団体の連携につきましては、平成26年度に赤平市まちづくり活動推進事業補助金を利用して、NPO法人赤平市民活動支援センターにより赤平市民活動白書を製作いたしました。この白書は、市内のボランティア団体、NPO法人などの活動紹介や連絡先が掲載されておりまして、これまで独自で活動されていた団体がつながりを持って連携する、そういうきっかけづくりを目的とした冊子となっております。今後もまちづくり講演会の開催や市長がおじゃましますなどを通じまして、市民意識の高揚に努めてまいりたいと思っております。また、議員が言われるボランティア協力のウェブ上での呼びかけ、これにつきましては、まずはボランティアの人材をふやす努力を行いました。そのようなニーズを求められているのか、実際にそのようなケースは想定できるのか、あるいは関係団体と協議してまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 平成26年に作成

されましたその資料等ですけれども、実際どのような使用状況であるのかといったことであったり、今さまざまな町内会から初め、いろいろな市内の活動団体というのがみずから人材不足によってさまざまな弊害が生じてきているところがあるというふうに伺っている部分があります。それを全て市役所をお願いするということではありませんけれども、さまざまな発信力というものが赤平市役所のほうには大変高くあるというふうに思いますので、そのあたりの必要性をぜひ感じていただいて、進めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きましての質問に移ります。大綱2、教育行政執行方針についてお伺いをさせていただきます。①、地域と学校の連携について。学校だよりや地域参観日を開催とありまして、地域に開かれた学校環境の工夫をしていただいているところではありますが、先生の考えや子供たちの考え方に直接触れられるところがあれば、さらに地域で連携し合えるところも見えてくるのではないかとこのように考えます。学校はどのような課題に直面していて、先生がどのような悩みがあるのか、さらに支える親たちの様子など、学校を取り巻くさまざまな問題事に地域が寄り添うことにまだ壁があると感じています。少しその壁を低くすることで見えてくることもあるのではないのでしょうか。もう少し人としてつながり合える学校と地域の交流の場をつくること、これを何度も繰り返すことで開かれた学校のスタイル、当市に合ったコミュニティ・スクールのあり方が見えてくるのではないかと考えますが、この点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、地域と学校の連携についてお答えをいたします。

本市の地域に開かれた学校づくりにつきましては、学校評議員による意見の聴取や地域参観日の実施などにより進めてまいりましたが、昨今さらに地域との距離を近づけることに有効なコミュニティ・

スクールの導入が推進されております。平成29年2月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成29年4月1日より教育委員会に対してコミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会の設置の努力義務化が示されましたので、その導入について平成29年度教育行政執行方針にお示しをしたところであります。そのコミュニティ・スクールへの第1段階として、平成29年度は学校関係者評価委員会を両中学校に設置し、保護者代表、学校評議員、地域住民、学校関係者による会議を重ねながら、平成30年度の学校統合にあわせて両中学校の学校関係者評価委員会も統合をし、市内1評価委員会として平成31年度以降、なるべく早い時期に学校運営協議会の設置を目指す予定であります。この学校関係者評価委員会につきましても平成29年度から行う新たな制度であり、議員のご質問の内容につきましても関係者評価の会議を重ねる中で効果検証を行いながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようによろしくお願いたします。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕今年度から取り組まれますそういった組織が今後赤平の地域と学校の距離を縮めていただけるようなことになることを大変期待している一人でございます。道内のとある地域では、やはり学校の元気が地域の活力につながるということを掲げていまして、自分の子供がいなくても学校行事に参加する風習があったり、学校のクラブ活動の活動資金を地域一帯となって集める仕組みだったりとか、あと卒業生や住民が参加し合って地域のコミュニティをつくり出そうといったことを赤平の人口が少ない地域の規模でも盛んにやられているところの実績、実例を聞きますと、当市においても可能な部分があるというふうに感じておりますので、そのあたりはそういった評議員会であったり、運営協議会の中の方たちでさらに強化をいただきまして、地域の方々とも協力し合いながら、そういった体制づくりに挑んでいただきたいなというふうに思っております。よろしくお願いたします。

続きまして、②の学習指導要領の改訂に向けた準備についてお伺いをさせていただきます。学習指導要領の改訂が平成34年までの間に幼稚園から高校まで段階的に実施されていく予定です。そのような中、当市におきましては幼保一元化のこども園の検討、小学校のさらなる編成検討や中学校校舎の建てかえが進められています。改訂については、環境、物理的、組織的、授業内容の変更などさまざまなことが想定されていますが、その中で当市で今進められている計画の方向性は十分に対応できるものなのか、ただいま中学校の建てかえの内容も進められています。再検討が必要などころはないものか心配でございます。さらに、授業の中におきましてどのように学ぶか、グローバル化といった視点も入ってきます。そのことに対応できる教師初め、教育の場をどのように作り出すことができるのか、当市の手腕が試されているときだというふうに思います。その対応、対策についてお聞かせいただきたく思うと同時に、地域愛を育むことの重要性を盛り込んだ当市独自の学習指導要領の指導の方法の必要性なども含めて、親世代にも学習指導要領改訂の前にもどのような学校を望むのかなど意見を集約しておくことが必要だというふうに思いますが、この点につきましてもお聞かせいただきたく思います。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、学習指導要領の改訂に向けた諸準備についてお答えをいたします。

学習指導要領の改訂は、平成30年度、幼稚園、小学校は平成32年度、中学校は平成34年度から改訂されますけれども、現時点において文科省からの改訂ポイントやその大枠は示されておりますけれども、具体的な内容はまだ示されておられません。最も大きく変わるのは、グローバル化を図るため授業時間数をふやしながら、小学校3年生と4年生に新たに外国語活動が導入され、現在外国語活動であった小学校5年生と6年生に正式な教科として外国語が導入されることで、平成32年度からすぐに実施とはいかないので、全ての時間数ではありませんけれども、

先行実施が必要になるというふうにも考えております。このことに対応するため、高学年を担当する現職教員の専門性を高める講習、研修や外国語指導助手の複数配置などについて検討が必要かと考えており、道教委の指導を仰ぎながら検討してまいりたいと考えております。

また、何を学ぶかに加えて、どのように学ぶか、何ができるようになるかというアクティブラーニングの学習方法が全ての教科に取り入れられることも求められております。新年度から建替事業を実施する統合中学校につきましては、授業の中で想定されるグループ学習などにも対応できるように教室の広さを確保、多目的スペースの廃止、配置を行っておりますし、今後のこども園や小学校につきましてもその確保に努めてまいります。建てかえを計画した場合は、関係者より意見を聴取していきたいというふうに考えております。議員ご質問の地域を育むことの重要性につきましては、私どもも同様に考えるところであり、新学習指導要領がより具体化された段階で教育課程の編成を行う学校を促してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、赤平市の子供たちのために法令を遵守しながら、公教育として何ができるか、どのような準備がさらに必要か関係者と協議をしながら進めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 教師の配置の件につきましてなどは、やはり赤平市の教育委員会が入り込めないところなども多いふうに思いますけれども、何とか赤平にいい環境改善につながるこの方向性を持って、赤平市教育委員会にも継続的な手腕をお考えいただきたく思っているところでございますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上、夢現会から市政執行方針、また教育行政執行方針につきまして質問をさせていただきました。今どこでも人材不足の時代ですが、またそんな中、多様化する事柄が大変多い時代背景になってござい

ます。しかし、今まで以上に連携で見えてくる可能性がふえてくるのではないかというふうに思っております。今までそれぞれの課で縦のラインで考えていることが多かった時代背景と、これからは縦のラインではなくて、横のラインでつながりを見出さずして、さらなる方向転換、可能性を見出すことをぜひ考えていただきたく思いましたので、さまざまな連携を通して質問をさせていただきました。そのあたりをこの1年間強めていただきたくご期待申し上げます。

○議長（北市勲君） 質問順序3、議席番号1番、木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 それでは、質問のほうに入っていきます。

大綱1、市政執行方針についてお伺いをします。

①、人口減少対策について、アとして赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略についてお伺いします。人口減少対策が最重要課題としてこの赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略が実質2016年度から始まり、PDCAサイクルによって検証されながら進められております。市政執行方針の冒頭で2016年度は人口減少率が3.17%から2.38%に緩和され、出生者数は31名から47名に増加するなど効果があらわれ始めていることが述べられました。そして、市民の声を聞き、オール赤平で引き続き推進していくと続けられています。では、効果があらわれた主な施策、これが具体的にどのようなものだったのか、また市民の皆様の声、どのようなことが届けられているのか、当然そういったことの分析のもとに2017年度市政執行方針が打ち出されていると思っております。どのような分析で、どのような声があるのかをお伺いしたいと思っております。

また、菊島市長は、昨年来オール赤平でという言葉が述べられるようになりました。ことし市政執行方針の結びでもオール赤平で持続可能なまちを創生するため邁進していくと重ねて使われております。このオール赤平とは具体的にどういったことを示し

ているのかあわせてお伺いします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略についてお答えをさせていただきます。

最初に、平成28年度の成果についてであります。民間賃貸住宅家賃助成事業としては8件で、13人の方々に市外から本市へ転入していただいております。特に若者世帯を中心とした家族の方々からは平成28年度から新規拡充した各種子育て支援施策や継続施策は大変評価のお声をいただいておりますし、移住者のきっかけの一つとなっているほか、市民にとっても経済的負担の軽減につながっております。本年4月にも道外から3人の家族が移住する予定となっております。また、私自身情報共有はまちづくりの原点であるというふうに考えておりますので、住民懇談会、こんばんは市長室、市長がおじゃまします、市長への手紙のほか、町内会や各団体、企業との懇談の場を通じて幅広い意見を伺っております。こうした貴重なご意見を参考としながら市政に取り組んでおり、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の施策に関しましては総合戦略会議及びみらい部会においてPDCAサイクルに向けた効果検証会議を行いまして、その結果につきましても市民の皆様に公表させていただいております。今後の行政の参考とさせていただきます。ところでございます。

なお、オール赤平の意味合いにつきましては、行政自身まちの発展のために最大限努力をすることは当然のことではありますが、行政だけでは限界もございますし、特に総合戦略施策の実現、持続性のあるまちづくりを推進していく上では市民や企業、団体、議会、行政が持つそれぞれの役割機能や共同連携機能を発揮することが大変重要であると考えておりますので、今後も皆様のご理解とご協力を賜りたいと思っております。よろしくお祈り申し上げます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 子育て支援、住宅関係の各種助成事業が効果を発揮していると、若者

世帯からも好評だというようなことだったと思います。幅広い意見が来ていると。そのとおりだと思うのです。だとすれば、まずここを強化していくべきではないかと思うのです。拡充をしていくべきではないかと思います。私が言いたいのは、さらなる助成事業の強化ではなく、無料化をふやすとか、そういったことではなくて、一定の効果が出ているのだから、できるだけ拡充をできるならしていただいて、その上で受け入れの面とか、そういったところをもっと整備していく、それを並行して行うべきではないかというところなのです。総合戦略の中身を精査し、難しいところ、効果があらわれないところ、そういったところ、戦略に位置づけられているから、必ず進めていかなければいけないという考え方ではなく、方法や形を変えとか優先順位をつけていく。答弁にもありましたけれども、検証会議の結果というのがあったと思いますので、財政的な見通しとかあわせながら手をつけられないところは仕方ないという考え方を持ってもいいのかなと私は思っています。何が優先されるのかということのをこれからの質問で、ちょっと観点から質問をしていきたいと思います。

もう一点、今のオール赤平でということですがけれども、もちろん行政だけでは限界があるということと色々な方々での連携でということだったと思うのですけれども、もう少しお聞きしたいところはオール赤平というのであれば、まず市役所の各課、全職員、情報共有をして、また共通認識のもとに事に当たっていかなければいけないのではないかということなのです。先ほどの答弁でもいろいろな組織があると、それでやっているということだったのですけれども、確かに所管の施策だけやるだけでも非常に忙しくて大変だとは思っています、各課の方々。さらには、関連する施策のときは意見もぶつかったりもするとは思っています。しかし、この赤平市の将来を大きく左右するような施策、例えば炭鉱遺産公園であったり、小学校の統合であったり、認定こども園、市立病院、CCRC、サ高住、まだまだありま

すけれども、そういったところについてはやはり各課の課長クラスで共通の認識を持って当たるというようにしていかなければならないと。その辺からの意思統一というのをしていかなければならないと思うのです。その辺についての考えをもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 議員が申されますように、オール赤平で総合戦略に取り組むためには行政内の情報の共有、共通認識を持って推進していくことは当然大事なことだというふうに私自身も思っております。そこで、昨年5月に市長である私が本部長となりまして、医療職の一部を除く課長職で赤平市しごと・ひと・まち創生推進本部を設立し、本部内には総合戦略の4つの基本目標に沿って課長、主幹職を中心とした専門部会、係長、係で構成するワーキンググループを設立してございます。昨年12月に総合戦略会議並びにみらい部会における初めてのPDCAサイクルに基づく効果検証会議を行っておりまして、その際に出された意見を含め、市のホームページ等でも公開し、全職員にも確認いただくようお願いをしており、私自身年度初めや新年度の職員挨拶などの場を通じて総合戦略を最優先として財政状況を見きわめながら早期に施策実行を行うための検討を進めるようお話をさせていただいております。今後は、効果検証会議の意見、議員の皆様からいただいた意見、住民懇談会等でいただいたご意見を参考に赤平市しごと・ひと・まち創生推進本部等の行政内組織を通じてしっかりと協議を行った結果を情報共有しまして、意思の統一を図ってまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 そうなのです。その推進本部とかワーキンググループとか、また全職員にデータを共有しているということをお願いしているということなのですけれども、それでも私ちょっと意思統一がされているのかというと、その印象

は残念ながら余り受けないわけです。それで、質問しているのですけれども、やはりここは市長のリーダーシップといますか、信念といますか、あるいは副市長の調整力とか、そういったところが問われてくるのではないかと思うのです。何も新しい役職や組織をつくらずとも、関係各課のミーティングを密にするとか、そこに副市長が入るとか、あるいは庁議での意見交換の時間をふやしていくとか、できることがあると思うのです。今後はしっかりと意思統一されていくということおっしゃっていましたので、ぜひ実行をしていただきたいと思いますけれども、そういったところをまず始めていただきたいということを申し上げたいと思います。

それと、もう一点、市役所職員、これからの赤平の行政を担っていく次の世代の職員さんたちも多数おります。その方たちの声というのをぜひ聞いていただきたいと思うのです。なかなか縦割りですし、課長職の方がそういった専門部会とかに入っておりますので、そういった世代の方々が自分の意見であったり、あるいは将来に対する不安であったり、そういったところを口にできる状況が果たしてあるのかどうかということも多少疑問に思います。中にはすばらしいアイデアであるとか、逆に今言ったような将来の不安、そういったものもあると思います。ぜひそういった職員の声もしっかりと聞いて、そういった次の世代の職員さんに対する責任というのもしっかり考えて、意思統一のほうを行っていただきたいと思います。

そう申し上げまして、次の質問に移ります。それぞれの分野での施策、個別に伺っていきたく思います。イの子育て支援についてお伺いします。2017年度は新しい子育て支援として子育て支援住宅の実質的なスタート、これ吉野団地の建てかえ、子育て支援条例や家族の日などの制定に向けた協議、保育料の軽減、拡充として第2子目以降の保育料の無料化などに取り組んでいくことが述べられました。その他の各種助成事業をPRし、継続をしていくということになっています。先ほども言いましたように、

効果が出ている施策ですから、継続、拡充、しっかりしていただくのは評価されると思います。一方で、幼保連携型認定こども園の問題、これは午前中も出ましたけれども、受け入れのほう、ハード面ということになると思いますが、これは遅々として進まない状況にあるということです。公共施設は、財政的にも大きくなりますし、時間的にも長くかかると。市政執行方針では、昨年児童福祉施設整備計画に基づき行っていくとありましたが、17年度に関しましてはこの計画を策定するとちょっと逆戻りしているような印象がありました。昨年同様検討してまいりますという締めくくりなのです。幾ら効果が出てきた施策を推進しても、受け入れるハードのほうがない状況であればこれ人口減少をとめられないのではないかと思います。改めてこの子育てについて総合的にどのようなお考えがあるのかお伺いします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 子育ての支援策についてお答えをさせていただきます。

赤平市の出生者数がふえたり、あるいは他の市町村から子育て世代が転入したりすることによりまして当市の子供の数がふえることは、少子化に歯どめをかける観点からも喜ばしいことであります。一方では、これに伴い保育所や幼稚園の入所希望者数の増加が予想されること及び保護者の就労状況等によらず、柔軟に就学前の子供を受け入れられる施設を整備するために赤平市の子育て支援施設等の基本的な方針を定める必要がありまして、公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、児童福祉施設整備計画を策定するものであります。幼保連携型認定こども園等の受け入れ態勢の早期整備についてでございますが、議員のご質問にもありますように公共施設を整備することは大きな財政負担を伴うことであることから、年次計画を立てて、市の財政状況を見きわめながら進めていかなければならないことから、赤平市立小中学校適正配置計画の進捗状況を踏まえ、認定こども園の設置と認定こども園ができるまでの間、2カ所ある保育所の効率的な運営等につ

いて検討してまいりたいというふうに思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 就学前の子供たち、あるいは転入者がふえることは喜ばしいと、そういった今後入所希望者がふえることを予想している。しかし、こども園については小学校の統合がなかなか進まない、あるいは現状の保育所の効率的な運営でやっていくという答弁だったと思うのです。今までとそんなに変わらないという印象を受けるわけですが、理由の一つには公共施設は大きな財政負担ということ、質問にもありましたけれども、当然見きわめる必要あると思うのです。でも、申し上げたいのは、人口減少対策においてはそれを見きわめながらも優先すべきではないのかということなのです。人口減少対策、効果も出ていて、一番これからも期待される場所、就学前の子供がふえていって、各種助成を行いながら、さらにふえていって、公共施設備えて、受け入れていくと。それが、そこまでやるけれども、公共施設がなかなかできなくて受け入れられないということになるとどういったことが起きるかということ、結果的には待機児童、待機児がふえたり、あるいは子供はいるけれども、仕事に行けないお母さん、お父さんふえていたり、最終的には雇用にもこうやってつながらなくて、赤平市の経済的な好循環も生まれない、暮らしも向上をしていかない、こういったことになるとやがていずれはやっぱり人口流出ということにまたつながってしまうのではないかと思うわけです。やはりせっかく入りたくても受け入れがないから、赤平に住めないという方をできるだけ減らしていくためには、ここどうしても優先順位的に急いでいく必要があるのではないかと思います。小学校統合があるから、どうしても進まないというのであれば、やはり小学校統合とはこれ少し切り離して考えていくことも必要ではないかと、そういったオプションも必要ではないかと思うのです。また、逆に小学校と隣接敷地内といいますか、同敷地内といいますか、そういった

ような併設みたいなことも考えて、進めていくとか、そういったオプションを少しふやして、ありきではない協議というのをしていく必要があると思います。いずれにしても、当然ただ早く進めてほしいというわけではなく、急ぐべきところを急いで、先延ばしできる場所、待てる場所は待つということをやっていただきたいと。最初にも言いましたけれども、戦略の中に位置づけられているから、期間内必ずやるとかではなく、その中でも優先順位をきちり判断してやっていっていただきたいということに改めて求めたいと思います。当然各関係課、連携をして進めていただきたいということをお願いいたします。

これ次の質問に移ります。ウの高齢者対策についてお伺いします。全国平均を上回る速さで高齢化が進んでいる当市において、生きがいを持って安心して暮らせる地域社会づくりを目指すとして各施策が述べられました。新しく介護職の養成、おためし暮らしの拡充、こういったものが挙げられていますと同時に地域包括ケアシステム、2017年度からこれ大変な重要な役割になってきます。それは、12月も聞きましたし、後からまた聞くのですけれども、しかし残念なことに総合戦略の中のこのサ高住、サービスつき高齢者住宅ですとか介護施設の拡充、いわゆる赤平版CCRC構想というものに対してはちゃんとした言及というのが今回なかったと思います。昨年度からちょっと進んではいないのではないかと思います。もちろん、今言ったように、期限内、なかなか手つかないものはあるのでしょうけれども、民間の協力がなくてこうやって進んでいかない、例えばサ高住ですとか介護施設等ですけれども、こういったところはあらかじめ想定はされていたと思います。大都市のようなCCRCは難しいからこそ赤平版として今回戦略にもものっていると思うのです。この施策は、高齢者の暮らしの安心と同時に働く世代の雇用の創出であったり、地域社会の活性化、こういったものに寄与するものであるということから、概念にとらわれずできるような形にして方針転換を



していくべきだと思うのですけれども、これらについての考え方のほうを伺いたいと思います。

また、昨年9月議会においても高齢者の生きがいという面で生きがい農園のお話がありましたが、どのような形態で実施することが最善か今後も整備、検討していくということの答弁がありました。こちらとも言及ことしありませんでしたけれども、市長公約ですから、これについてもあわせてお伺いをしたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 高齢者対策についてお答えをさせていただきます。

赤平市しごと・ひと・まち総合戦略の中で、高齢者に関する施策は13項目ございます。総合戦略は、毎年度施策ごとの事業検証を行うことになっておりまして、赤平版C C R C構想やサービスつき高齢者向け住宅整備等についても昨年12月に赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略会議及び総合戦略みらい部会において検証を行っていただいたところでございます。施策の中には実績がなく、達成率がまだないものもございますが、課題を整理しまして、次年度以降の取り組み方針も示していることから、当面は方針を転換せず、毎年度の検証を得ながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、生きがい農園についてお答えをいたします。高齢者が心身ともに健康な生活を送るための一つの施策といたしまして、生きがい農園が考えられることから、検討してはいたしましたが、赤平市老人クラブ連合会役員との打ち合わせでは現在要望がないことが確認できました。しかし、高齢者が元気で過ごしていただく施策を実施することは大切なことです。ですから、今後どのような方法で実施ができるか市老連等と協議、検討を行い、任期中に一定の方向を示すよう努力してまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 高齢者対策に関しては当面は方針を転換せず、検証を図りながら取り

組んでいくということでしたけれども、では検証結果がどうだったかということになると思うのです。C C R Cでは、事業の進捗状況は構想実現の地域はあかびら市立病院周辺を予定しているが、サ高住、介護施設の拡充との整合性を図りながら検討していくとありました。今言われたこの次年度以降の取り組み方針ですけれども、引き続きサ高住、介護施設の拡充との整合性を図りながら検討とあります。昨年もことしも同じなのです。サ高住に関して言えば、建設促進と入所者負担軽減を図るために建設時等への助成制度の創設を予定とありまして、その後方針は状況に応じて建設時等の助成制度の創設を検討、やっぱり同じことなのです。さらに言えば、今出てきた介護施設の拡充に至っては、これ次年度以降の取り組みは検証結果では白紙でありました、方針のほうはです。検証会議で出た意見について申しますと、サ高住については直接利用者の助成について検討を求めるというものが1つと基本目標3、これが高齢者対策全般ですけれども、に盛り込まれた施策が一体的に推進していかなければ実現は難しい、こういったものだったと思います。この2つだったと思うのです。先ほど答弁にもありましたけれども、この高齢者対策は13項目あります。加えて、民間の協力が不可欠だということは最初申し上げました。現実的には方針を転換していくべきだと思うのです。おためし暮らしの集合住宅化、そういったものと一緒にあわせて高齢者を見守るようなことができないかなど、こういった角度を変えた方針を転換して、できるだけ早く対応できるようにしていただきたい、こういうことは申し上げておきたいと思います。

それと、もう一点ですけれども、生きがい農園のほうです。要望がないということは確認されている。しかし、形を変えての検討をしていきたいということです。形を変えて検討するというのは私も考え同じなのですけれども、ただこれ集約してやっていくにしても、市全部で集約ではなく、例えば家庭菜園の延長とか、あるいは各町内会単位でという集約化

って単位化ですね、そういったことをしてみたり、あるいはリタイアして転入される方に家庭菜園もPRしながら行っていくような方法、そういった生きがいのつくり方の支援という方向に変更してみてもどうかということは申し上げておきたいと思いません。

次の質問に移らせていただきます。エの企業との連携についてお伺いします。当市の総合戦略がしごと・ひと・まちなのは、ものづくりのまちとして製造業を中心とした優良企業が立地し、まちの経済と雇用対策に大きく貢献されていることが挙げられています。雇用がある強みを生かした戦略である、ということだと思えます。その中で、雇用の機会があっても働き手が不足するというミスマッチを解消するためにさまざまな助成事業を展開し、赤平に住み、働いてもらいたい、こういった取り組みだと認識しております。一方で、これまでも指摘してきたこととしてですけれども、働いている方の大半が市外に居住をしているという現実があります。そういった方々に住んでもらうためには、まず住宅環境の整備、各種助成などを行わなければ企業にお願いもしていけないと昨年第1回定例会で私質問しました。実際この1年でかなりこういった助成制度などは進んできているのではないかと思います。その際、企業の意見も聞きながら進めていくと答弁もいただいておりますが、市内企業において積極的な意見というのが出ているのか、また昨年どのくらい赤平市に転居をしていただけたかなど調査をされているのかお伺いします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 企業との連携についてお答えをさせていただきます。

昨年策定いたしました赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略におきまして、赤平市には雇用の場があり、地場産業の存続と安定した経営がまちの経済発展や人口減少率を抑制する重点施策として掲げておりまして、今年度におきましても雇用対策を図るためのさまざまな施策を展開し、移り住むためのき

っかけづくりとしての住宅環境整備や各種助成につきましても実施をしているところであります。また、各企業の意見につきましては、赤平市産業振興企業協議会を通して意見を聴取するほか、各企業を訪問しまして、現状や課題等の意見を伺い、やはり雇用の確保と住宅不足の意見がほとんどでありまして、インターンシップ事業や合同企業説明会にも積極的に参加をいただいたほか、住宅につきましても今年度は民間賃貸住宅が2棟18戸建設されたところでもあります。また、移住定住促進就職祝金支給事業につきましては、赤平の企業に新規及び転入就職者が1年以上勤務した場合にまごころ商品券を交付するので、平成29年度4月以降に状況を把握できるものでありますし、奨学金資金貸付金返還金免除につきましても今年度からスタートしたものでありまして、平成30年度以降からの効果となります。現状ではどのくらいの方が赤平市に転居していただいたかの調査は実施しておりませんが、これからの施策がどれくらい効果があったのか検証する必要がありますので、今後調査を実施してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 私が言いたいのは、雇用の確保と住宅不足、企業PRとか各種の住宅の助成事業、そういったものは進んでいると思うのです。なので、市内企業にも協力をお願いしていけるのではないかとということなのです。今の答弁ですと、新規就職者のまごころ商品券は交付が4月だから、そこでわかると、あるいは奨学金始まったばかりだから、その後わかるということではいけないのではないかと思うのです。対策が後手後手に回るといいますか、企業に例えば昨年からことしでどのくらいの方赤平に引っ越してこられたのかを聞くとか、そういったことである程度把握というのはできると思うのです。逆に企業の側から今やっていること以外にどんなものがニーズとしてあるのかということもわかってくると思うのです。そういった意味で、例

えば砂川のある企業では市内居住者から新採用するといったこともやっていると聞いています。そういう助成制度をやり、子育て支援制度もやり、市内企業にそういったこと改めてPRしてもらって、こちらでもPRをして、市内に居住されている方の雇用の確保、あるいは今確保されている雇用されている職員さんに赤平に住んでもらうと、そういったところの連携を調査を早く、早く行って対応していただきたいということを申し上げたわけです。ぜひことしは、こととしてこの4月からはそういったところに早く着手をして進めていただきたいということを申し上げて、次の質問に移ります。

②の商工、観光、農業についてお聞きしていきます。アの商店街振興についてお伺いします。ポケットパークの整備の協議や宿泊施設整備に向けた調査、AKABIRAベースでの情報発信、特産品の開発、プレミアム商品券の発行箇所の増設など新しいチャレンジがある一方で、店舗の閉鎖が相次ぎ、空洞化が進んでおり、後継者対策も含め、商店街振興対策協議会を中心に協議を行い、中心市街地の活性化に努めると、こう深刻な問題についても述べられておりました。特に駅前商店街については、私昨年6月議会でも指摘をしましたし、きょうも質問があったと思います。これについては危機感を持って対応されていることだと思うのですが、先月市議会のほうで若い世代の方々の意見交換というのがありまして、JCとかローターアクトという2団体と意見交換を行ったのです。そこでも駅前の衰退のことに关してはその世代の方々も非常に問題があるという意見が出されました。そういった次の世代を担っていく若者の人たちも本当にこれ心配しているということが改めて浮き彫りになったと思うわけです。そこで、駅前商店街の復興という観点からなのですが、これ以上衰退を防ぐ具体的な協議方針があればお伺いをします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 商店街の振興についてお答えをさせていただきます。

駅前商店街の現状につきましては、私ども非常に危惧をしております、今年度は起業支援事業補助金を創設いたしましたけれども、相談は数件ほどいただき、うち1件につきましては具体的な話がありましたけれども、結局開店までには至らなかった状況でございます。そんな中、地域おこし協力隊におきましては商店街通信等の発信を行い、オードブル特集や鍋の特集等のチラシを発行し、各商店のPRや売り上げに貢献できたことや各種イベントや雑誌、ドラマの効果等によるがんがん鍋やホットレック等の認知度が上がりまして、元気な商店も出ておりました。火まつりにおける出店にもつながった飲食店も出てきております。しかしながら、飲食店が相次いで閉店し、後継者問題が進んでいく中で、どうにぎわいを解決していくかが喫緊の課題となっております。まずは、商店街のPRの強化を図るためチャレンジショップに常駐している地域おこし協力隊につきましては、新たに商店街のホームページを平成29年度に作成する予定でありまして、AKABIRAベースにおきましても情報発信コーナーを設置し、飲食店の紹介やクーポン券の発行等を行い、更新も行いながら、市内飲食店に足を運んでいただける施策を行ってまいりたいと思います。また、新たな飲食店の誘致や後継者問題につきましては、商店街振興対策協議会を中心に次年度につきましては各飲食店を交えて協議の場を設け、自分たちの将来の商店街の復興に向けた取り組みについて議論を重ねてまいりたいというふうに考えております。なお、4月より新たな地域おこし協力隊が商店街活性化部門として1名赴任する予定となっておりますけれども、いずれは飲食店を開業したいという意思を持っておりまして、商店街の振興に寄与することを期待しておりますので、応援をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 問い合わせが1件あったけれども、開店に至らなかったということで、確かに空き店舗の状況ですとか家賃ですとかい

ろいろあると思います、何をしたかったかと。ただ、せっかくの問い合わせでしたので、ぜひそういったものを何とか開店にこぎつけるということの努力、支援のほうはしていただきたいと思います。AKA B I R Aベースのクーポン券の発行ということでありましたけれども、市内飲食店の波及効果、これ可視化につながってくると思いますので、これ期待するところの一つです。また、4月からの今あった、先ほどもありましたが、地域おこし協力隊の件、これも新しくお店を出してもらえると商店街の復興の明るい話題の一つだと思いますので、期待をしております。ぜひこういった地域おこし協力隊の出店というものを引き続き継続していただきたいと思いますというふうに思います。

先ほど言いました若者世代との意見交換では、趣味のこと先に聞きますとボウリングであったり、映画鑑賞であったり、スノーボードであったりということが趣味だというふうに言うのです。それらについて困っていると聞くと困っていないと答えるわけです。結局ないことが当たり前になって、なれてしまっているという現状があると思うのです。もともとは赤平にこれ全てあったものだと思いますが、今の若者は滝川や旭川行くのが当たり前になっているということです。この趣味の範囲のものですから、そんなに困らないという感じは受けるのかもしれませんが、それが例えば飲食店であったり、スーパー、コンビニ、そういったものになりますと、これ生活に密着をしているので、やはり若者たちも困るというわけです。その困るがいずれどうなるのかというと、やっぱり住みやすいところに移ってしまうのではないかと、そういう警告だと思うわけです。ですから、今の答弁ありましたように今後は協議会、飲食店も交えて行うということですので、しっかりと議論をしていただきたいと思います。先ほど申し上げましたけれども、地域おこし協力隊のほうもしっかり継続して行っていただきたいというふうに申し上げたいと思います。

次の質問に移ります。イの炭鉱遺産公園とエルム

高原についてお伺いをします。総合戦略に炭鉱遺産公園整備が位置づけられて、さまざまな議論が続いております。広報あかびら3月号には基本構想案が掲載され、先週の9日には東公民館において市民説明会が行われました。私は、以前から申し上げておりますように、炭鉱の歴史の保存、継承に関して、それをしていくことは当然赤平市の歴史を保存、継承することであり、教育活動や観光資源としての活用が今もされているということに関しては一定の理解をしております。同時に財政的な面からすれば、公共施設等総合管理計画の中では今後人口減少と財政規模縮小が見込まれる中、公共施設の建設や維持に充当できる費用は減少していくことが見込まれる、こうあります。このことが現実であり、それに逆行するような大規模の公園化ということに関しては、基本的には私は反対だという姿勢のほうを従来から申し上げております。

またそして、エルム高原のほうについてなのですが、これAKA B I R Aベースまで含めて私申し上げますが、正直多様性のある観光施設という考えは同じであります。温泉施設や宿泊施設、キャンプ、既にあるこういった施設を観光拠点として適切な改修、修繕を行いながら、継続的に活用するが、エルム森林公園については再利用が困難な状況なので、財政状況を見きわめ解体すると。これも公共施設等総合管理計画の中にある方針です。この方針に基づいて運営をされているというふうに思います。

そこで、市長は、今回市政執行方針で市内唯一となる観光施設、エルム高原と述べられております。炭鉱遺産公園というのは観光施設という位置づけではないのか、まだできていないからなのか。市民の皆さんからエルム高原の次は駅裏開発と、何をしたいのかわからないという声も正直上がってくるのです、私の議会報告会なんかやりますと。将来的に不安があるけれども、大丈夫か、こういったことはこの間の9日にも意見があったとおりであります。この2施設について改めて市長のお考えのほうをお伺いしたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 炭鉱遺産公園とエルム高原についてお答えをさせていただきます。

最初に、炭鉱遺産公園に関しまして、炭鉱遺産自体の最大の目的は国のエネルギーを支え、赤平市を発展させてきた歴史を施設の保存を含めてしっかりと後世へ継承することでありまして、私自身昨年春に九州の世界遺産等を視察してまいりましたけれども、観光バスを含め大変多くの方が訪れておりました。本市におきましてもまずは日本遺産や国の重要文化財の指定を実現することで、市内施設や市外の炭鉱遺産等のツアーなどを企画することで多くの観光客を呼び込むことが可能になるというふうに思っておりますし、さらに地元の植松電機さんとの連携によりまして教育体験旅行としても子供たちに見学をいただけたらと考えております。

エルム高原施設につきましては、自然に恵まれた中でゆったりと過ごしていただき、キャンプ場につきましても非常に人気がありまして、多くのリピーターの方々が訪れております。近年は、ビアガーデンの開催、あるいはエルム高原祭りなども開催しまして、集客に努めているところであります。また、AKABIRAベースにつきましても2年間で7万5,000人の来場者があり、エルム高原とまちのエンタランスとしての機能を果たしておりまして、多様性のある観光施設として捉えております。

先ほども申し上げましたとおり、炭鉱遺産自体の最大の目的は国のエネルギーを支え、赤平市を発展させてきた歴史を施設の保存を含めてしっかりと後世へ継承することでありまして、日本遺産や国の重要文化財の指定を実現した上で観光施設としての相乗効果を生むものだというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 炭鉱遺産については重要文化財の指定を実現した上で観光施設として効果を生むという、やはり文化財というのはポイントだと思います。でも、逆に大規模な公園化、例え

ばパークゴルフ場であるとか遊びのゾーンであるとか、これ歴史の保存、継承には必要ないのではないかなと思うわけです。モニュメントがなくても文化財の指定に影響があるとは思えません。先日の住民説明会でもかなりの不安の声が上がっていたことは、極めて重要だと思います。市民の皆さんの意見を聞きながら進めるということであれば、歴史の保存、継承に絞って、最低限の安全確保で見学はできるのではないのでしょうか。できるだけ市民の負担を軽くするというのであれば、交付金の活用や寄附金、できるだけ率のよい借金を使って大きなチャレンジをするのではなく、最低限の改修、保全をもって文化財指定を目指す、そういうことが将来の不安をなくし、市民からも認められるのではないかということに改めて指摘したいと思います。また、エルム高原については、多くのリピーターが訪れていて、キャンプ場も人気があるということです。しかし、そのエルム高原においても先ほど言いました森林公園の解体、また今後ゆつたりの大規模改修など、こういったものも財政状況を見きわめながら行っていくということが必要になってくると思います。さらに、公共施設でいえば市立病院の診療棟の改修や小学校の統合、こども園の建設、交流センターみらいも大規模な大型改修があるかもしれない。これどれも暮らしに必要な施設だと思うのです。私は、エルム高原と炭鉱遺産公園、これ相乗効果を生むということは正直考えにくいと思っております。立地的にも合理性についても財政的な面についても正直非常に無理があるというふうに思っております。市民の方が先日発した優先順位、あるいは未来の責任、こういう意見は非常に重く受けとめるべきだということも指摘をしたいと思っております。4月にも市民説明会を行うということですので、しっかりと意見を聞いていただきたいということだけ申し上げまして、次の質問に移ります。

ウの農業者支援についてお伺いします。去年は、台風の相次ぐ上陸で赤平市にも大雨による被害が農業者の方々にも及びました。基盤整備など国、道が

行う制度の交付金活用だけでなく、いつ起きるかわからないこういう災害に対するふだんからの準備、情報の周知など、あらゆる手だてを講じながら農業委員会等と連携してサポートしていくことが将来の負担をなくし、離農を防ぎ、後継者を育て、新規就農を後押しするのではないかと思います。執行方針では、農政に関しては昨年同様の施策がありましたけれども、特産品の商品の開発やAKABIRAベースでの特産品の販売など、農家の方が意欲を持てる施策も展開されておりますが、農作物を育てる農地について、昨年の大雨災害によって被害が出た方、少なくなかったと思います。また、被害に遭われた方は個人で復旧をされていると聞いております。そこでの教訓から行政の側でできることがなかったのか、また今後被害が、災害があった場合はどのように対応していくのかお伺いします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 農業者支援についてご答弁をさせていただきます。

昨年の8月の台風によりまして道内を初め、赤平市も大きな被害を受けたところでございます。全国的にも4月に熊本地震など、日本全国で異常気象等が頻発しておりまして、いつどこで大きな災害が発生するかわからない状況となっております。このたびの台風による赤平市の農業被害面積は、水稻約11ヘクタール、ソバ約5ヘクタール、花卉、野菜が約2ヘクタールで、冠水や畦畔の決壊による土砂の流出などに被害をもたらしました。しかしながら、収穫時にはある程度の収穫ができたことから、農業者及び農業関係機関は安堵したところでございます。一方では、河川の氾濫に伴い、農地の冠水や土砂堆積、頭首工、取水口の機能の損失、山側からの異常出水による用水路の被災など、農地や農業用施設に被害が発生しました。当市としても早急に農地や農業用施設の復旧が必要と考え、当初予算や補正予算により復旧を行いました。全ての農地や農業用施設の復旧に至らなかったところでございます。今後については、道との連携も図り、これからは災害復

旧事業を活用できるところは利用し、また農業者にも被災箇所の連絡のお願いや災害復旧事業等を周知し、災害が発生したときには迅速に対応したいと思います。農地や農業用施設は大切な財産でありまして、議員が言われたとおり、将来への不安をなくすことによって離農を防ぎ、後継者を育て、新規就農の後押しをしなければなりません。今後も農政課と農業委員会に連携を図りながらサポートしてまいりたいと思いますので、よろしくごお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 農業被害はあったけれども、農家の方は収穫がある程度あった、安堵したと、早急に復旧に当たったけれども、全てではなかったという話だと思うのです。結果として個人で復旧していただくことになったと。今後は早い周知を徹底して連携をしていくと、またあるいは農地は大切な財産だと、将来の不安をなくすという認識のほうも確認できましたので、ぜひしっかりと連携をとって、ふだんから強化のほうをしていただきたいというふうに申し上げて、次の質問に移ります。

③の地域医療と介護についてお伺いします。アの地域包括ケアシステムについてお伺いします。2017年度から訪問介護、通所介護が市町村主体の地域支援事業に移行するのですが、生活支援コーディネーターやエリアサポーターなど各種準備のほうは進んでいるということも12月議会で質問し、確認をしております。具体的に今度内容に踏み込んで、市政執行方針では在宅医療と介護の連携、認知症予防施策の推進、生活支援と介護予防サービスの充実、強化、これに引き続き取り組むとありました。重要な役割になってくるのがやはり地域包括支援センター、あるいは社会福祉協議会、こういったところだと思いますが、こういった事業に対して拡充をしていくお考えがあるのかお伺いをします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 団塊の世代と言われる方々が全て75歳以上を迎える2025年を見据えまして、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的

に提供されます地域包括ケアシステムの構築が求められております。当市にありましては、高齢化率がますます高くなっていくことが予想されていることから、高齢になっても元気に住みなれた地域で尊厳のある生活が続けられますよう2025年までの中長期的な視野を持ちながら、支援する側の体制整備を進める必要があるものと思っております。その中で、地域包括支援センターにありましては、高齢者の総合相談窓口として高齢者の権利擁護、介護予防と認知症施策の推進など、高齢者支援の中核として業務が多様化し、ますますふえていくことが予想されていることから、必要とされる有資格者の人材確保を進めた中で体制の強化を図っていく必要があるものと思っております。また、社会福祉協議会につきましても市の福祉施策推進の一翼を担っており、事業の委託に当たっては人材確保につなげるための費用を一部盛り込んでいるところでもありますが、今後も社会福祉協議会と一体となって福祉施策を推進する中で必要な人員の確保による体制強化への努力をしていきたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕元気に住みなれた地域で暮らしてもらうために人材確保をしていくと、社協のほうもそういった働きかけしていくということですので、理解をしたいと思えます。ぜひやっていただきたいと。

ここで1つ紹介したい事例があるのですが、これ赤平市の婦人団体の国際女性デー、先日3月5日に交流センターみらいで開かれたのですが、人生最後の過ごし方ということで、「人生最後の過ごし方を考える」と題して芦別の在宅医療に力を入れている病院の医師の方が講演されました。この講演の中で2人だけの生活が次第に困難になってきた老夫婦というお話があります。赤平市にお住まいの80代の2人世帯であります。それぞれご病気があり、女性は市立病院、あかびら市立です。男性は、かつて炭鉱で30年働いていて、今はじん肺で芦

別のこの病院のほうにそれぞれ通院をされているということです。そして、お二人とも老人性の認知症があるということでした。男性の方が肺炎を患ったため、市外に住む娘さんの強い希望もあり、芦別の病院に入院をされます。しかし、この男性はどうしても家に帰らなければならないと退院を求めたということなのです。説得に応じてくれなかったということで、普通お医者さんが言うにはこういう場合は鎮静剤を打って入院してもらうこともあるのだよということをお話ししていましたが、この方のことを考えるとどうしても帰さなければ、ご自宅で生活したほうがいいのではないかと、この方、男性のその方の言葉そのまま読み上げますと、「帰ってばあさんの面倒見ないばならない」と言って、かたくなに帰ることを求めたそうです。そこで、緊急に家族と相談し、在宅死亡もあり得るが、本人の希望も、そういったこともあるので、自宅療養としたと。そして、すぐに赤平市の居宅のケアマネさん、地域包括支援センターの方も加わって、医療、緊急のカンファレンスを開き、自宅での急変もあり得るということを含んで受けとめた。連携して在宅生活を支えようということを決めたということです。赤平市のケアマネさんや地域包括支援センターの方も一緒に芦別の病院の方と交代で、誰かが必ずこのお宅に毎日行けるように週番、日割りをして、行くことを決めたそうです。同時にその話に、一緒にいた市外に住む娘さんが皆さんそうしてくれるので、そこまでしてくれるのであれば、私も週末必ず帰ってきて面倒を見ますと言ってくれたそうです。そこまでしていただけるならばということでそういうことを言われまして、今では誰かが必ずそのお二人の生活を見守るという実態になっているそうです。当然同時に施設も予約をして、備えてはいるということでしたが、私こういった事例が赤平市の地域包括支援センターにおいてあったということを知って、大変すばらしいことなのではないかなと思ったのです。地域医療、在宅医療、介護の本当に進むべき姿、道、あり方ではないかというふうに思いました。ぜひし

っかりそういった人員確保も含めて強化していただ  
いて、こういった事例を先進的に多くして行って  
いただきたいということを申し上げたいと思います。

次の質問に移ります。イの市立病院についてお伺  
いします。2016年度に策定するとされた新公立病院  
改革プラン、これに基づき基幹病院としての役割を  
担っていくということでした。先週市政執行方針が  
あった次の日にこの改革プランというのが委員会に  
報告されました。内容についてはその委員会で質疑  
をしましたが、市長のお考えとして今後市立病院を  
どうしていきたいのか。住民懇談会などでも一番多  
く意見が出るのは市立病院ではないかと思  
います。私は、夜間診療ですとか在宅医療、こうい  
ったところがより使いやすい病院になってほしいと思  
いますが、市長の考えをお伺いします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 市立病院についてお答えを  
させていただきます。

市立病院では、これまでも外来から入院、在宅復  
帰まで一貫した医療を提供し、地域の基幹病院とし  
ての役割を担ってきたところでありますが、全国的  
にも依然として医師不足等の厳しい環境が続いてお  
りまして、人口減少や少子高齢化が急速に進展する  
中で、医療事情が大きく変化することが見込まれて  
おります。このことを踏まえまして、地域ごとに適  
切な医療提供体制の再構築に取り組んでいくことが  
ますます必要になってくることから、このたび国が  
示した新公立病院改革ガイドラインに基づき、あか  
びら市立病院新改革プランを作成することとし、先  
日の行政常任委員会において内容の説明をさせてい  
ただいたところであります。新改革プランの特徴的  
な点としましては、北海道地域医療構想を踏まえま  
して、当院としての役割を明確化することが求めら  
れていることから、引き続き外来、入院、在宅復帰  
までの一貫した医療を提供していくことに加えて、  
現段階で想定されております2025年の中空知医療圏  
における回復期医療病床の不足解消に向けて病床機  
能の一部転換を検討していくこととしております。

また、医療と介護が連携した地域包括ケアシステ  
ムの構築につきましても当市の重点課題として取り  
組んでいくこととなりますが、在宅医療の推進、住  
まいの確保、住民の理解など限られた医療資源の中  
でどのように環境整備をしていくか、医師会や社会福  
祉協議会、介護事業所などの関係者の方々と多角的  
に検討していかなければなりません。どうぞ理解  
をいただくようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 夜間診療とか言及  
ありませんでしたけれども、委員会でも緊急外来維  
持していくのもなかなか大変な状況だと、夜間診療  
は難しいということは一応答弁いただいていたので  
すが、あえて聞きました。私夜間診療と緊急外来と  
いうのは利用する側から見れば違うと思うのです。  
今後また患者さんの減少が見込まれる中、よりかか  
りやすい病院という意味においては検討していつて  
もいいのではないかと思うのですけれども、在宅医  
療については先ほども事例を出し、紹介をしました  
が、市立病院も一緒に連携して進んでいくことだ  
と思  
います。しかし、プランのほうでは、訪問診療を  
担う医師の確保、訪問看護を担う看護師や在宅医  
療に関与するその他の医療技術者の確保も必要とな  
っている。ほぼこれゼロベースの状況だと思  
うのです。ここは、大きく転換して進めていつてい  
ただきたい  
ということを申し上げたいと思  
います。

次の質問に移ります。ウの国民健康保険事業につ  
いてお尋ねをします。2017年度は、都道府県が国保  
の財政運営主体になるまで最終年度になります。こ  
の国保に関しては、全国のほとんどの市町村で運営  
に苦しんでいる実態があります。高過ぎる保険料を  
納めたら生活保護基準以下になる世帯も出てくる、  
こういったことも聞きます。そもそもこの国保には  
低所得者層が多く加入している、こういった構造上、  
国もさまざまな支援策を講じてはいますが、地方単  
独事業の波及増に対して調整交付金の減額をするな  
ど、保険者にとっては十分な支援がされているとは  
必ずしも言えないと思  
います。このため、税率を上



げなければ繰り入れを行う、あるいは税率を上げれば生活が困窮する、そういったことが続いているわけですが、政府のほうは赤字転落を防ぐ一つとして、保険者努力支援制度というものをやっております。特定健診や後発医療薬品、そういったもの、このことを頑張っているところには交付金ふやすよということやっています。これと同時に収納率の向上したところにもふやすよということやっています。これと同時に収納率の向上したところにもふやすよということやっています。これと同時に収納率の向上したところにもふやすよということやっています。これと同時に収納率の向上したところにもふやすよということやっています。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 国民健康保険事業につきましてお答えをいたします。

国民健康保険につきましては、平成29年度までは市町村が保険者となりますが、平成30年度からは都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村は資格管理や保険給付、賦課徴収、保険事業などを引き続き担うこととなってございます。議員がおっしゃいますとおり、平成29年度は赤平市が国保の財政運営を担う最終年度になるわけですが、基本的な方針としましては、今までもそうでありましたが、単年度収支が均衡するよう財政運営を行っていく所存でございます。

そこで、1点目のご質問の平成28年度の決算見込みについてですが、国民健康保険財政調整基金からの繰り入れや前年度からの繰越金を除くと、単年度収支でおおむね4,000万円ほど単年度収支を単年度支出が上回る決算見込みとなっております。

次に、2点目のご質問の平成29年度の国保税の考え方についてですが、道から示されました納付金の試算につきましては、あくまで平成30年度の納付金の試算でありますので、平成29年度につきましては赤平市国民健康保険運営協議会の意見も伺いなが

ら、前年度の税率なども参考としまして、適切な保険税率等を考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 基金繰り入れや繰越金を除くと4,000万支出が上回る、いわゆる赤字ということ。滝川でも近隣では国保基金が底をつくという報道されたばかりですが、ここ赤平も厳しい状況だと思いますので、低所得者の負担軽減、これをしっかり考え、応能、応益の割合、また税率などについて国保の運営協議会、しっかりと議論をしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。大綱の2です。教育行政執行方針について、①、教育の機会均等についてお伺いをします。義務教育の機会均等とその水準の維持、向上の観点から国のレベルの教育施策の成果と課題の検証を目的に全国学力学習調査やっています。学力については、全国を下回る結果であったことはホームページで公表をされています。では、子供の貧困と格差が起因しているのかということ、赤平市ではそうではないと思います。就学援助に関しては、道内でもトップクラスの準要保護基準です。ただ、1つ言いたいのは、あえて言えば入学援助金、これについて支給されるのが入学した後にしているということです。今全国で入学前の支給実施、検討が進められています。北海道では2月5日現在で実施済みが1件、1市、実施約束が4市7町、実施検討3市8町となっております。ぜひ17年度中に検討していただきたいと思います。

○議長（北市勲君） 木村議員、時間たちましたので、質問やめてください。

では、今の答弁だけもらいますか。

○1番（木村恵君） はい、お願いします。

○議長（北市勲君） 教育長、お願いできますか。教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、教育の機会均等についてお答えをいたします。

本市における就学援助の所得要件による認定基準

は、生活保護基準の1.5倍以内ということで、議員ご指摘のとおり全道でもトップクラスであり、平成29年度も引き続き同様に取り扱ってまいります。また、入学援助金の前倒しの検討についてのご質問がございましたけれども、本市における要保護者、いわゆる生活保護受給者でありますけれども、要保護者を除く就学援助の認定者は所得要件のほかに児童扶養手当の支給要件でも認定しており、平成28年度認定者118名中、この児童扶養手当支給による認定者が96名、所得要件による認定者は22名となっております。児童扶養手当の認定者につきましては、総合戦略の重点施策の事業の中にひとり親家庭入学支度金等助成事業において小学校入学時に3万円、中学校入学時に5万円のまごころ商品券での助成を受けており、多くの認定者がこの制度を利用することで入学準備を整えていると思いますけれども、就学支援制度での前倒しにつきましては、他市町の状況を見ながら今後検討していきたいと考えますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

あわせて子ども塾の……いいですか。

以上です。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君） [登壇] 質問を終わります。

---

○議長（北市勲君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 2時34分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)